

矢部川水系河川整備計画

— 県管理区間 —

平成 26 年 5 月

福 岡 県

矢部川水系（県管理区間）河川整備計画 目次 （1）

第1章 矢部川水系の概要	1
1.1 流域及び河川の概要	1
1.1.1 流域の概要	1
1.1.2 河川の概要	4
1.1.3 地形・地質	16
1.1.4 気候・気象	18
1.1.5 自然環境	19
1.1.6 文化財	21
1.1.7 人口・産業	24
1.2 これまでの経緯	27
1.2.1 過去の水害	27
1.2.2 治水事業の経緯	31
1.2.3 水利用に関する経緯	33
第2章 河川の現状と課題	35
2.1 治水の現状と課題	35
2.1.1 洪水対策	35
2.1.2 高潮対策	35
2.1.3 内水対策	35
2.1.4 堤防の浸透などに対する安全性	35
2.1.5 河川の維持	36
2.1.6 危機管理	36
2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する現状と課題	37
2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題	40
2.3.1 自然環境	40
2.3.2 水質	43
2.3.3 河川利用	46
2.3.4 景観	49

矢部川水系（県管理区間）河川整備計画 目次 （2）

第3章 河川整備計画の目標に関する事項	50
3.1 計画対象区間	50
3.2 計画対象期間	52
3.3 洪水等による災害の発生の軽減又は防止に関する目標	52
3.3.1 洪水対策	52
3.3.2 高潮対策	53
3.3.3 内水対策	53
3.3.4 堤防の浸透などに対する安全性	53
3.3.5 河川の維持	53
3.3.6 危機管理	53
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	54
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	54
第4章 河川の整備の実施に関する事項	55
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	55
4.1.1 矢部川・星野川・横山川・龍川内川・笠原川	55
4.1.2 楠田川	59
4.1.3 大根川	61
4.1.4 沖端川	63
4.1.5 塩塚川	65
4.1.6 水衝部等の安全性確保	67
4.1.7 堤防の安全性確保	67
4.1.8 内水対策	67
4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	68
4.2.1 河川の維持の目的	68
4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	68
4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項	70
4.3.1 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項	70
4.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項	70
4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	71

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

第1章 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.1.1 流域の概要

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高994m）に発し、日向神峡谷を流下し、中流域において支川星野川を合流し、さらに辺春川、白木川を合流しながら筑後平野を貫流し、下流域において沖端川を分派して有明海に注ぐ、幹川流路延長61km、流域面積647km²の一級河川です。

矢部川流域内の県管理河川は、表1.1及び図1.1に示すように、矢部川本川上流区間、矢部川本川へ直接流入する楠田川、飯江川、吉岡川、白木川、辺春川、星野川、田代川、笠原川、剣持川、縦鶴川、御側川の11支川と飯江川へ流入する大根川、待居川の2支川、星野川へ流入する下横山川、横山川、広内川、龍川内川の4支川、辺春川へ流入する松尾川の1支川、矢部川本川から分派する沖端川から分派する塩塚川、二ツ川の2派川、二ツ川から分派し沖端川へ流入する二ツ川放水路の1派川を合わせた23河川があります。

表 1.1 矢部川水系の県管理河川

No	河川名	市町村名	県管理区間		
			始点（上流端）	終点（下流端）	延長（km）
1	矢部川	八女市	八女市矢部村大字矢部字虎伏木下 9117 番の3 地先の虎伏木橋	矢部川直轄上流端	38.4
2	楠田川	みやま市	左岸 みやま市高田町大字上楠田字垣田 2932 番地先 右岸 同町同大字陣内 1129 番地先	楠田川直轄上流端	6.0
3	飯江川	みやま市	みやま市山川町大字北関字畠ヶ坂 747 番の1 の2 地先の真弓橋	飯江川直轄上流端	8.6
4	大根川	みやま市	左岸 みやま市山川町大字立山字目黒 180 番地先 右岸 同町同大字河原内字金地原 1453 番の2 地先	飯江川への合流点	6.5
5	吉岡川	みやま市	左岸 みやま市瀬高町大字下庄字池上 1528 番の4 地先 右岸 同町同大字文広字西屋敷 1432 番の2 地先	矢部川への合流点	0.9
6	沖端川	みやま市、筑後市、柳川市	矢部川からの分派点	河口	14.2
7	塩塚川	みやま市、柳川市	沖端川からの分派点	河口	9.8
8	二ツ川	柳川市	沖端川からの分派点	塩塚川への合流点	4.2
9	二ツ川放水路	柳川市	二ツ川からの分派点	沖端川への合流点	0.3
10	白木川	八女市	左岸 八女市立花町大字白木字南合の原 5660 番の1 地先 右岸 同町同大字字小原 3111 番の2 地先	矢部川への合流点	9.3
11	辺春川	八女市	八女市立花町大字上辺春字笹ノ元 4874 番地先の外浦橋	矢部川への合流点	14.3
12	松尾川	八女市	左岸 八女市立花町大字上辺春字向ノ迫 1436 番地先 右岸 同町同大字字村上 2215 番地先	辺春川への合流点	3.0
13	星野川	八女市	左岸 八女市星野村字下松野 19176 番地先 右岸 同村字渡瀬の上 19740 番地の2 地先	矢部川への合流点	28.5
14	下横山川	八女市	八女市上陽町大字下横山字小谷 1565 番地先の小谷第2号橋	星野川への合流点	4.5
15	横山川	八女市	左岸 八女市上陽町大字上横山字落合 4481 番地の1 地先 右岸 同町同大字字井ノ下 4904 番の2 地先	星野川への合流点	5.5
16	広内川	八女市	八女市星野村字カイキ 7756 番先の砂防堰堤	星野川への合流点	2.5
17	龍川内川	八女市	八女市星野村字戸屋 13526 番の1 地先の砂防堰堤	星野川への合流点	3.3
18	田代川	八女市	八女市黒木町大字田代字岩鼻 1575 番地先の岩鼻橋	矢部川への合流点	6.3
19	笠原川	八女市	八女市黒木町大字笠原字田代 9836 番の2 地先の大年橋	矢部川への合流点	8.3
20	剣持川	八女市	左岸 八女市黒木町大字大淵字田向 9289 番地先 右岸 同町同大字字高良籠 9418 番地先	矢部川への合流点	8.6
21	縦鶴川	八女市	八女市矢部村大字北矢部字ミミヅウ 2732 番の2 地先の落合橋	矢部川への合流点	4.0
22	御側川	八女市	八女市矢部村大字北矢部字広瀬 6990 番の2 地先の小谷尻橋	矢部川への合流点	4.0
23	待居川	みやま市	左岸 みやま市山川町大字甲田字上城尾 1360 番地先 右岸 同町同大字字青々堤ノ下 1361 番地先	飯江川への合流点	2.1

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

矢部川の流域は、福岡県南部に位置し、関係市町数は5市2町におよび中下流部には柳川市、筑後市、みやま市といった都市を有しています。流域の土地利用は山地等が約74%、水田・畑が約24%、宅地等が約2%となっています。

また、矢部川の河川水は古くから日本有数の穀倉地帯である筑後平野の農業用水や発電用水などに幅広く利用され、筑後地方における産業活動の礎になっています。

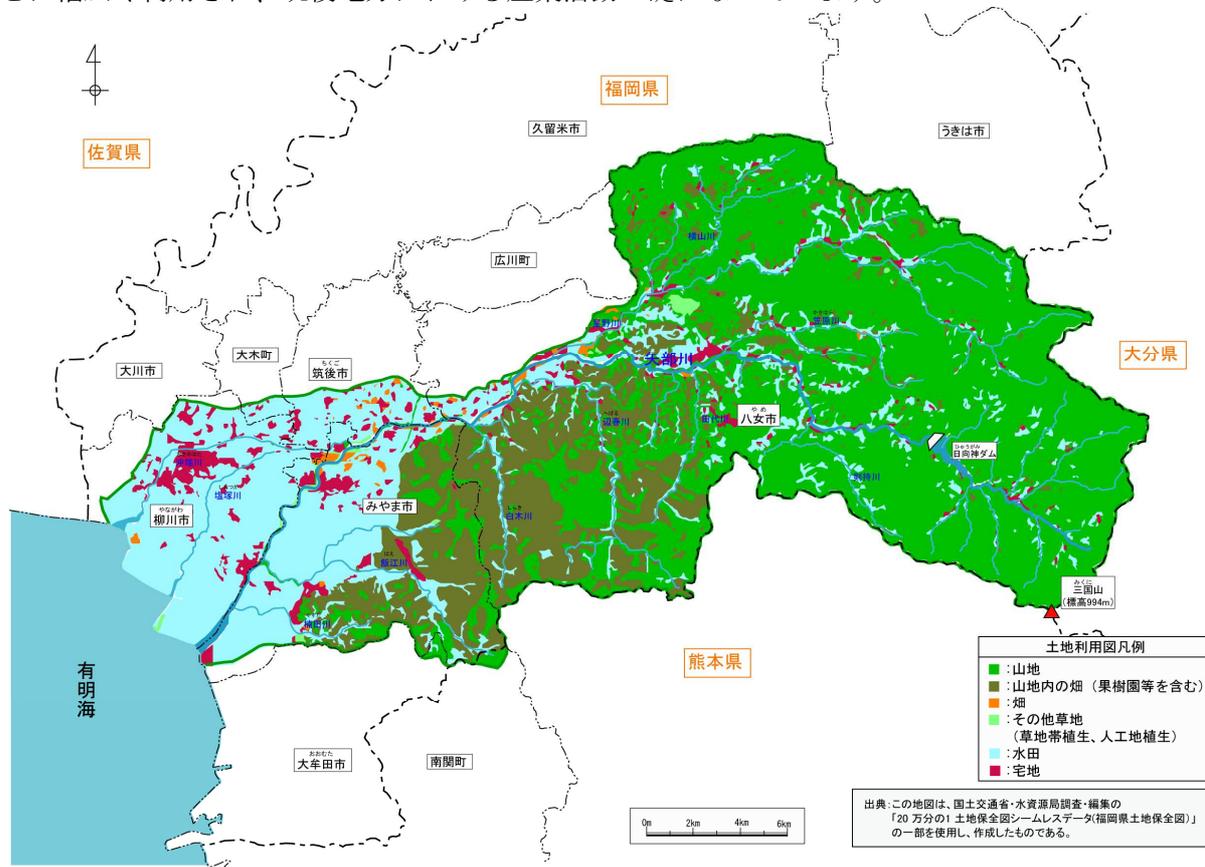


図 1.2 土地利用分類図

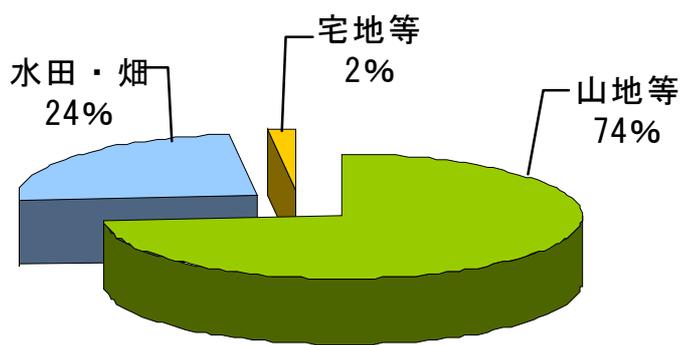


図 1.3 土地利用の状況

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.1.2 河川の概要

(1) 矢部川

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高 994m）に発し、日向神峡谷を流下し、中流域において支川星野川を合流し、さらに辺春川、白木川等を合流しながら筑後平野を貫流し、下流域において沖端川を分派して有明海に注ぐ一級河川です。県が管理を行う区間は、白木川合流付近から上流 38.4km の区間です。

流域の上流部は山地で、下流部の平坦な土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.1 矢部川 [33k735、桑原橋]

(2) 楠田川 (1次支川)

楠田川は、その源を大牟田市とみやま市の市境に発し、山間地域を流下後、途中、JR 鹿児島本線及び国道 208 号等を横断し、筑後平野の低平地を流下し、矢部川約 2k600 地点の左岸に合流する一級河川です。矢部川合流点から上流に 200m の区間は国の管理区間となっており、県が管理を行う区間は、国管理区間の上流端から上流 6.0km の区間です。

流域の上流部は山地で、河川沿いの平坦な土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.2 楠田川 [6k200、山崎 2 号橋より上流]

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(3) 飯江川 (1次支川)

飯江川は、その源をみやま市の鷲ノ巣山に発し、山間地域を流下後、途中、右岸から大根川をあわせて、JR鹿児島本線及び国道 209 号等を横断し、筑後平野の低平地を流下し、矢部川の左岸に合流する一級河川です。矢部川合流点から安手橋までの 3.6km の区間は国の管理区間となっており、県が管理を行う区間は、国管理区間の上流端から上流 8.6km の区間です。

流域の上流部は山地で、河川沿いの平坦な土地は主に水田・畑として利用されています。



写真 1.3 飯江川 [6k930、飯江田橋]

(4) 大根川 (2次支川)

大根川は、その源をみやま市の鷹取山（標高 365m）に発し、山間地域を流下後、九州自動車道及び国道 443 号を横断し、筑後平野の低平地を流下し飯江川の右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、飯江川合流点から上流 6.5km の区間です。

流域の上流部は山地で、河川沿いの平坦な土地は主に水田・畑として利用されています。



写真 1.4 大根川 [0k800、池の端橋より上流]

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(5) ^{よしおかがわ}吉岡川 (1次支川)

吉岡川は、その源をみやま市瀬高町の平地部に発し、矢部川左岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流 0.9km の区間です。

流域の多くは平坦な土地で、水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.5 吉岡川〔ほうじ橋より下流〕

(6) ^{おきのはたがわ}沖端川 (1次派川)

沖端川は、矢部川下流の派川として、その分派地点をみやま市の矢部川右岸に発し、柳川市の中心部を流下して有明海に注ぐ一級河川です。県が管理を行う区間は、河口から矢部川からの分派地点までの 14.2km の区間です。

流域の多くは明治時代以前からの干拓によって人工的につくられた低平地で、田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.6 沖端川〔13k600 付近、松原橋〕

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(7) ^{しおつかがわ}塩塚川 (2次派川)

塩塚川は、沖端川の派川として、その分派地点を沖端川左岸の岩神水門付近に発し、西鉄天神大牟田線を横断し、柳川市を流下して有明海に注ぐ一級河川です。県が管理を行う区間は、河口から上流 9.8km の区間です。

流域の多くは明治時代以前からの干拓によって人工的につくられた低平地で、田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.7 塩塚川〔7k369、西鉄鉄道橋〕

(8) ^{ふたつがわ}ニツ川 (2次派川)

ニツ川は、沖端川の派川として、その分派地点を柳川市三橋町百町の沖端川左岸の分派地点に発し、沖端川と平行に流下し塩塚川へ合流する河川です。県が管理を行う区間は、塩塚川合流点から沖端川分派地点までの 4.2km の区間です。

流域の多くは明治時代以前からの干拓によって人工的につくられた低平地で、田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.8 ニツ川〔出畑橋より上流〕

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(9) ^{ふたつがわほうすい}ニツ川放水路 (3次派川)

ニツ川放水路は、ニツ川の派川として、その分派地点を柳川市三橋町高畑のニツ川の分派地点に発し、沖端川へ合流する河川です。県が管理を行う区間は、沖端川合流点からニツ川分派地点までの0.3kmの区間です。

流域の多くは柳川市の中心部であり、河川沿いには家屋や商業施設等が多数存在します。また、柳川市の観光名所の一つである川下りのコースとなっており、全国から多数の観光客が訪れています。

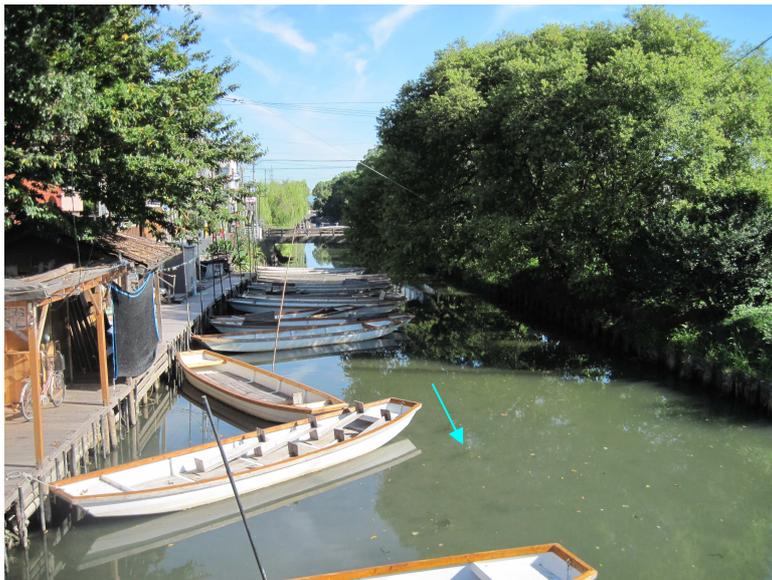


写真 1.9 ニツ川放水路〔柳川橋より上流〕

(10) ^{しらきがわ}白木川 (1次支川)

白木川は、その源を八女市立花町白木字桐葉の高地（標高351m）に発し、主要地方道玉名八女線に沿って北流し、矢部川の左岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流9.3kmの区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.10 白木川〔0k780、和田1号橋〕

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(11) ^{へばるがわ} 辺春川 (1次支川)

辺春川は、その源を八女市立花町上辺春の高野（標高 286m）に発し、国道 3 号に沿って北流し、矢部川の左岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流 14.3km の区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.11 辺春川 [1k300、中通り橋]

(12) ^{まつおがわ} 松尾川 (2次支川)

松尾川は、その源を熊本県との県境にほど近い八女市の立花町上辺春松尾に発し、支川江後川を合流しながら東方向に流下し、長瀬付近で辺春川の左岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、辺春川合流点から上流 3.0km となっています。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.12 松尾川 [0k049、長瀬橋]

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(13) ^{ほしのがわ}星野川（1次支川）

星野川は、その源を大分県との県境にある熊渡山（標高 960m）に発し、上流域において龍川内川、広内川を合流し、さらに下流域で横山川、下横山川等を合流しながら矢部川の右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流 28.5km の区間です。

流域の多くは山地で、上流域には池の山キャンプ場や星野焼源太窯があり、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.13 星野川〔小淵橋より下流〕

(14) ^{しもよこやまがわ}下横山川（2次支川）

下横山川は、その源を八女市と久留米市の市境にある発心山（標高 697.5m）に発し、横山川合流直後の星野川の右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、星野川合流点から上流 4.5km の区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.14 下横山川〔二軒茶屋橋〕

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(15) ^{よこやまがわ}横山川 (2次支川)

横山川は、その源を八女市と久留米市の市境にある鷹取山（標高 802m）に発し、星野川の右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、星野川合流点から上流 5.5km の区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.15 横山川〔上の河橋〕

(16) ^{ひろうちがわ}広内川 (2次支川)

広内川は、その源を八女市とうきは市の市境に発し、星野川の右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、星野川合流点から上流 2.5km の区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。

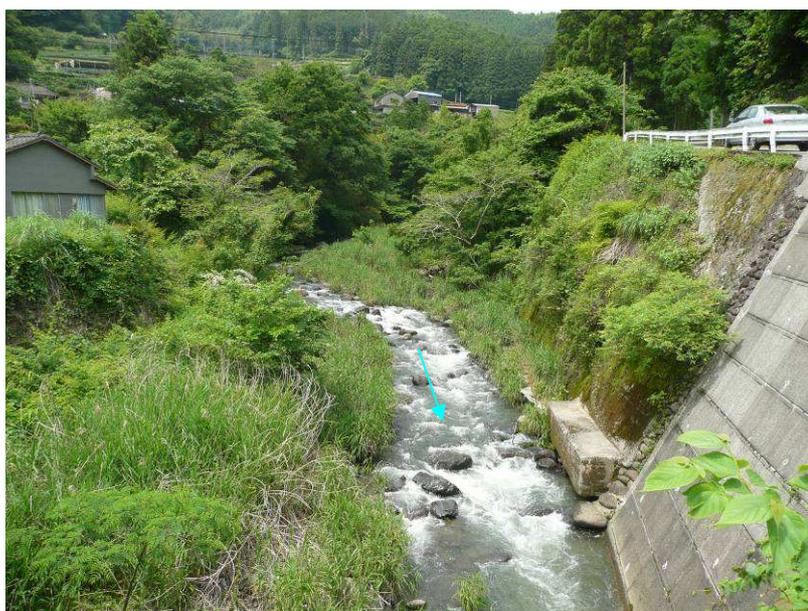


写真 1.16 広内川〔星野川合流点〕

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(17) ^{りゅうがわうちがわ}龍川内川 (2次支川)

龍川内川は、その源を八女市星野村東部にある鈴ノ耳納（標高 931.1m）に発し、途中、龍川内溪谷を流下し星野川の右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、星野川合流点から上流 3.3km の区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.17 龍川内川〔十籠橋〕

(18) ^{たしるがわ}田代川 (1次支川)

田代川は、その源を八女市の立花町と黒木町の町境に発し、北方向に流下し、四条野付近で矢部川の左岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流 6.3km の区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.18 田代川〔4k700 付近〕

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(19) ^{かさはらがわ} 笠原川 (1次支川)

笠原川は、その源を八女市の黒木町と星野村の町村境に位置する石割岳（標高 941m）に発し、北西方向に流下し、庄屋付近で西に向きを変え、途中鱈八川などを合流し、下木屋付近で矢部川の右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流 8.3km の区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.19 笠原川 [0k000、調籠橋]

(20) ^{はんもちがわ} 剣持川 (1次支川)

剣持川は、その源を福岡県と熊本県の県境に位置する星原山（標高 793.4m）に発し、北西方向に流下し、途中吉野迫川、無田川などを合流し、無田川合流後北東へと大きく向きを変え、渡り上り付近で矢部川の左岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合地点から上流 8.6km の区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.20 剣持川 [0k955、吹原橋]

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(21) ^{もみづるがわ} 縦鶴川 (1次支川)

縦鶴川は、その源を福岡県八女市星野村と大分県の県境に発し、南西方向に流下し、石川内付近で矢部川の右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流 4.0km の区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.21 縦鶴川 [0k250、無名橋]

(22) ^{おそぼがわ} 御側川 (1次支川)

御側川は、その源を大分県境の釈迦岳（標高 1,229m）に発し、南西方向に流下し、八女市矢部支所付近で矢部川の右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流 4.0km の区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。

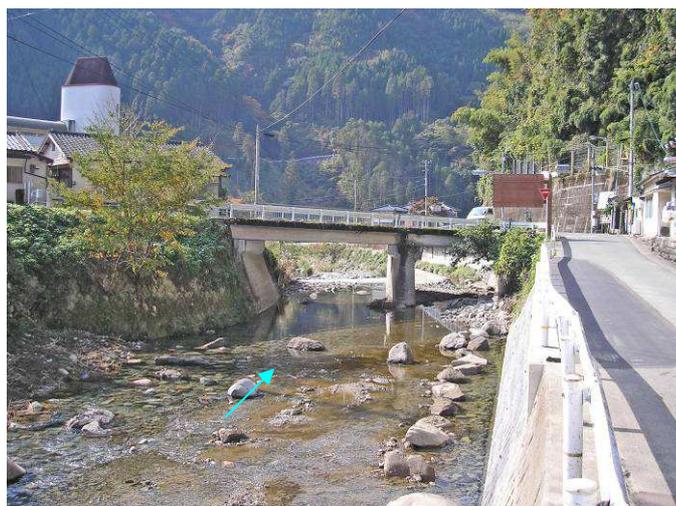


写真 1.22 御側川 [0k018、宮の尾橋]

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(23) 待居川 (2次支川)

待居川は、その源をみやま市の御牧山に発し、飯江川の上流右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、飯江川合流点から上流 2.1km 区間です。

流域の多くは山地で、河川沿いの開けた土地は水田・畑や宅地等として利用されています。



写真 1.23 待居川〔まてご橋〕

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.1.3 地形・地質

(1) 地形

矢部川流域の地形は、上流部は東側の^{しかかだけ}釈迦ヶ岳山地を中心として矢部川、御側川、星野川などによって浸食された複雑で急峻な山地を形成しています。大部分が杉林ですが、山頂部はブナ林が分布しています。上流部の北側の耳納山地は、傾動地塊山地^{*1}の特徴が見られ、ほぼ東西に走る構造線に沿って、横山川、星野川などの浸食谷が刻まれています。上流部の南側の筑肥山地は開析^{*2}が進み、傾斜が緩やかな山地となっています。中流部は高位段丘、扇状地性低地となっており高位段丘部には果樹園、茶畑が多く見られます。扇状地性低地部は大部分が水田ですが堆積によって高くなった箇所は、集落以外に畑、茶畑、果樹園などに利用されています。下流部は三角州性低地で矢部川水系の堆積による微細な泥土質から成る低湿地で、クリーク網が発達しており大部分が水田に利用されています。河床勾配は、上・中流部は約 1/100~1/500 となっており、下流部は約 1/10,000 と緩勾配になっています。

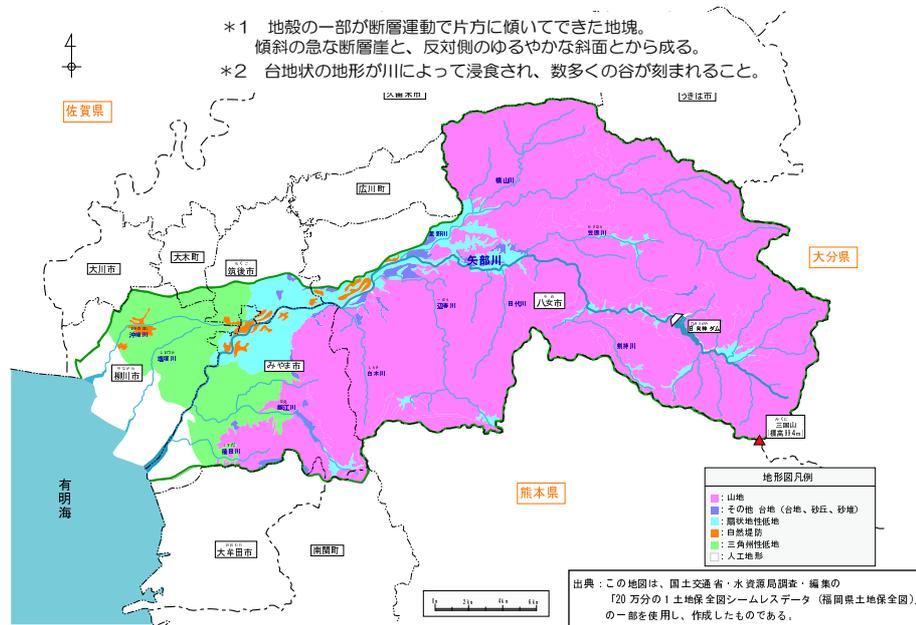


図 1.4 矢部川流域地形図

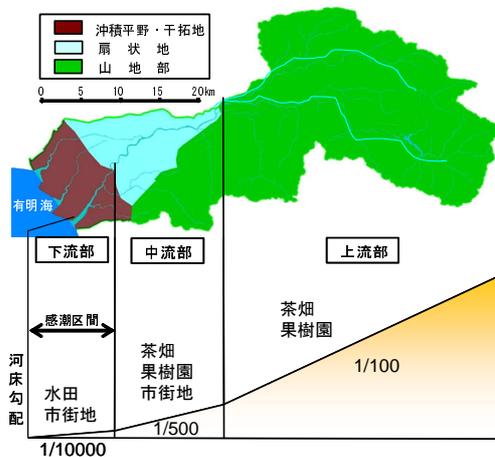


図 1.5 矢部川流域地形図



写真 1.24 矢部川河口域

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(2) 地質

流域の地質は、上流部の東側の釈迦ヶ岳山地は、大部分が輝石安山岩や、粗大な火山岩層が火山灰によって凝結された凝灰質角礫岩です。矢部川上流の谷には変成岩がみられ、一部には阿蘇山の溶結凝灰岩が堆積しています。この阿蘇溶結凝灰岩は、硬度が弱く加工が容易であるため古くから石材として利用されており、八女地方の古墳群の石造物や、八女地方の特産品となっている八女石灯籠の材料となっています。上流部の北側の耳納山地、南側の筑肥山地は、筑後（三郡）変成岩とよばれる岩石から成り、黒色砂質準片岩・緑色準片岩などが大部分を占めています。矢部川と笠原川の合流点付近黒木盆地北東の星野川との間にある豊岡台地、および八女台地は洪積世の堆積物です。八女台地の高位段丘は、火山性岩石の赤色系礫層で「吉田礫層」とよばれる地層です。中位段丘・低位段丘は、礫層上部に褐色細粒火山灰、軽石質ローム層、八女粘土層などがあります。八女市街地周辺から筑后市南部・西部、さらに西の低地は、砂、粘土などの沖積層で西へ向かうほど細粒化しています。

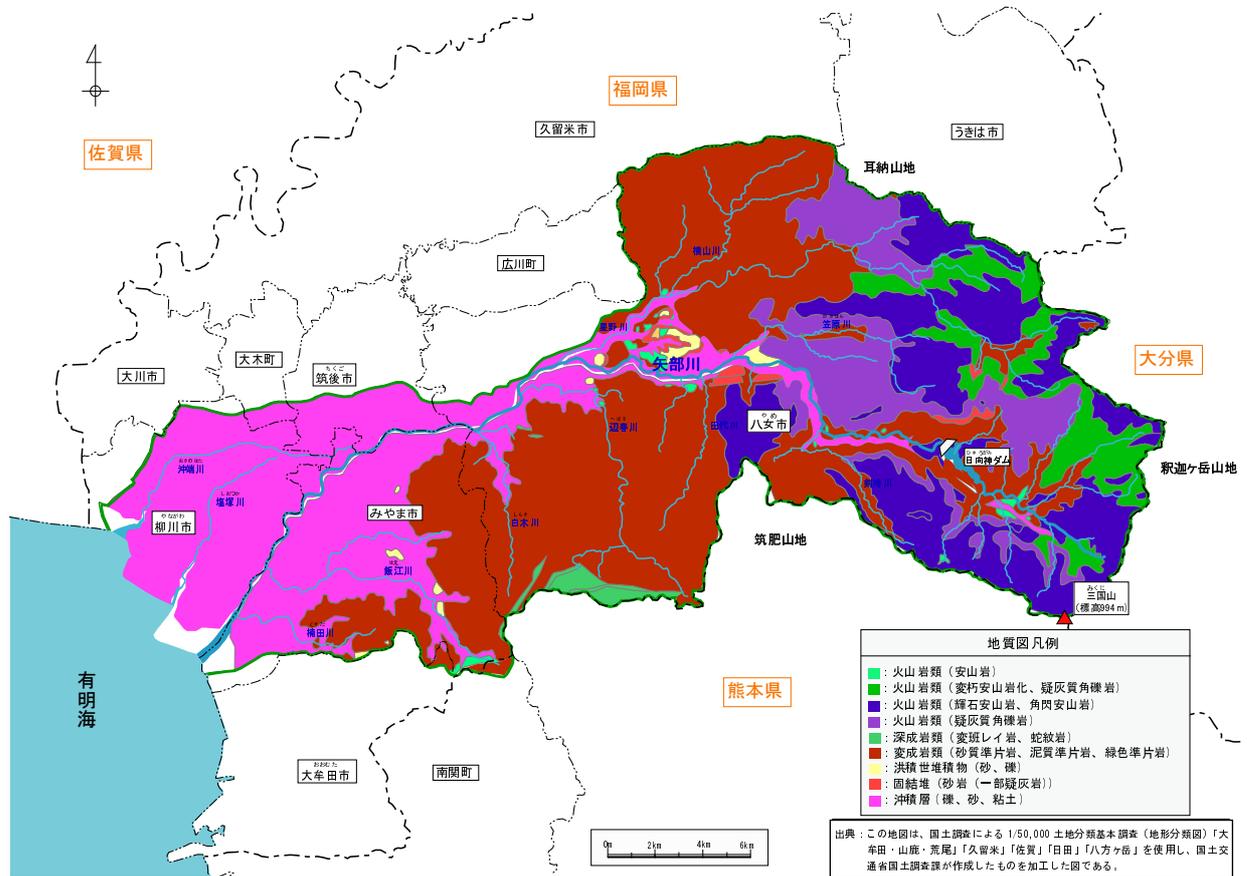


図 1.6 矢部川流域地質図

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.1.4 気候・気象

流域の気候は、上流部が山地型、中下流部が内陸型気候区に属します。年平均気温は八女市黒木町で約 15℃であり、流域の降雨分布は上流部が多雨地帯となっており、年降水量は 2,000mm～3,000mm に達します。そのうち約 4 割が 6 月から 7 月上旬にかけての梅雨期に集中し、台風の発生時期と合わせた 6 月から 9 月の 4 ヶ月間の降雨量は年降水量の約 6 割を占めています。



図 1.7 気候区分図

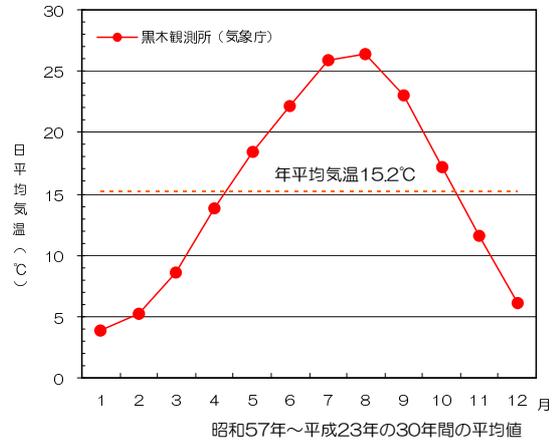


図 1.8 主要地点の月別平均気温

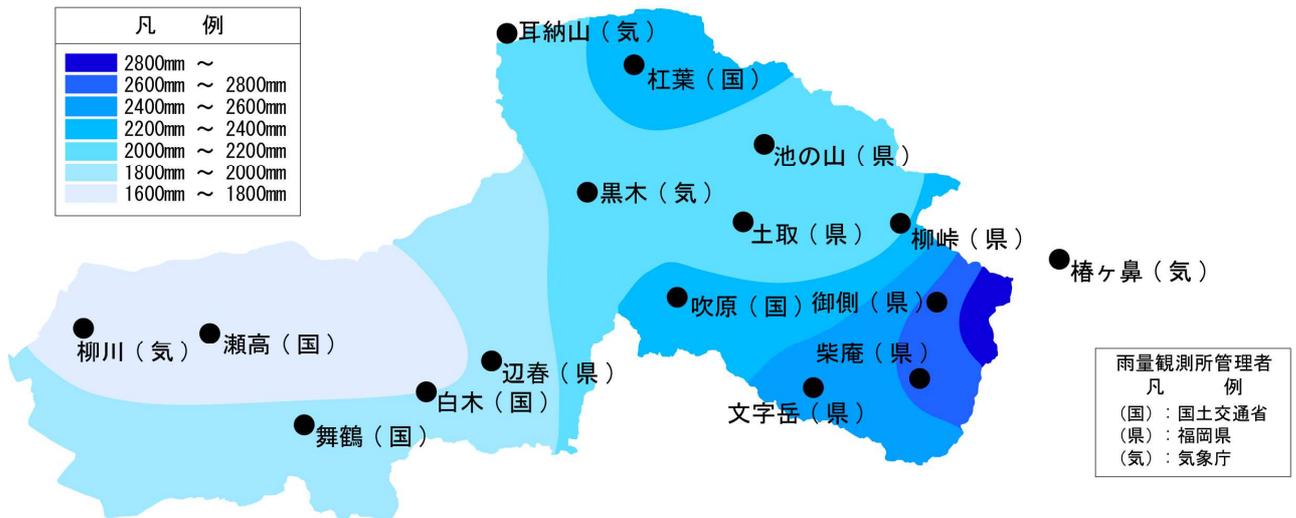


図 1.9 流域平均年降水量の分布 (単位 : mm/年) 【平成 19 年～平成 23 年】

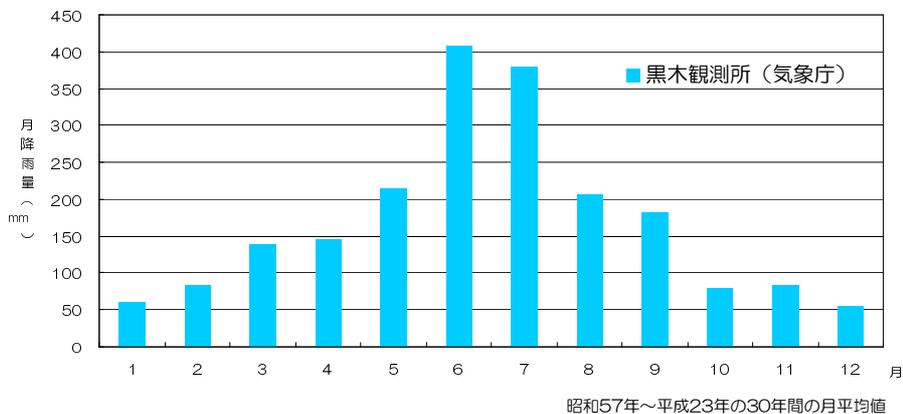


図 1.10 主要地点の月別降水量

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.1.5 自然環境

矢部川流域は、豊かな自然環境に恵まれ、流域内の広い範囲が自然公園に指定されており、「矢部川県立自然公園」、「筑後川県立自然公園」に属しています。また、中流部には国指定天然記念物の「船小屋のゲンジボタル発生地」や「新舟小屋のクスノキ林」があります。

中流部から下流部にかけてのヨシ群落、オギ群落、アイアシ群落等については、環境省特定植物群落「矢部川の河川草本群落」に選定されており、同じく特定植物群落に選定されている「舟小屋のクスノキ林」と合わせて矢部川を代表する自然植生となっています。

また、下流部には同じく環境省に「日本の重要湿地500」として選定された矢部川河口域やクリーク地帯を流れる派川二ツ川があります。

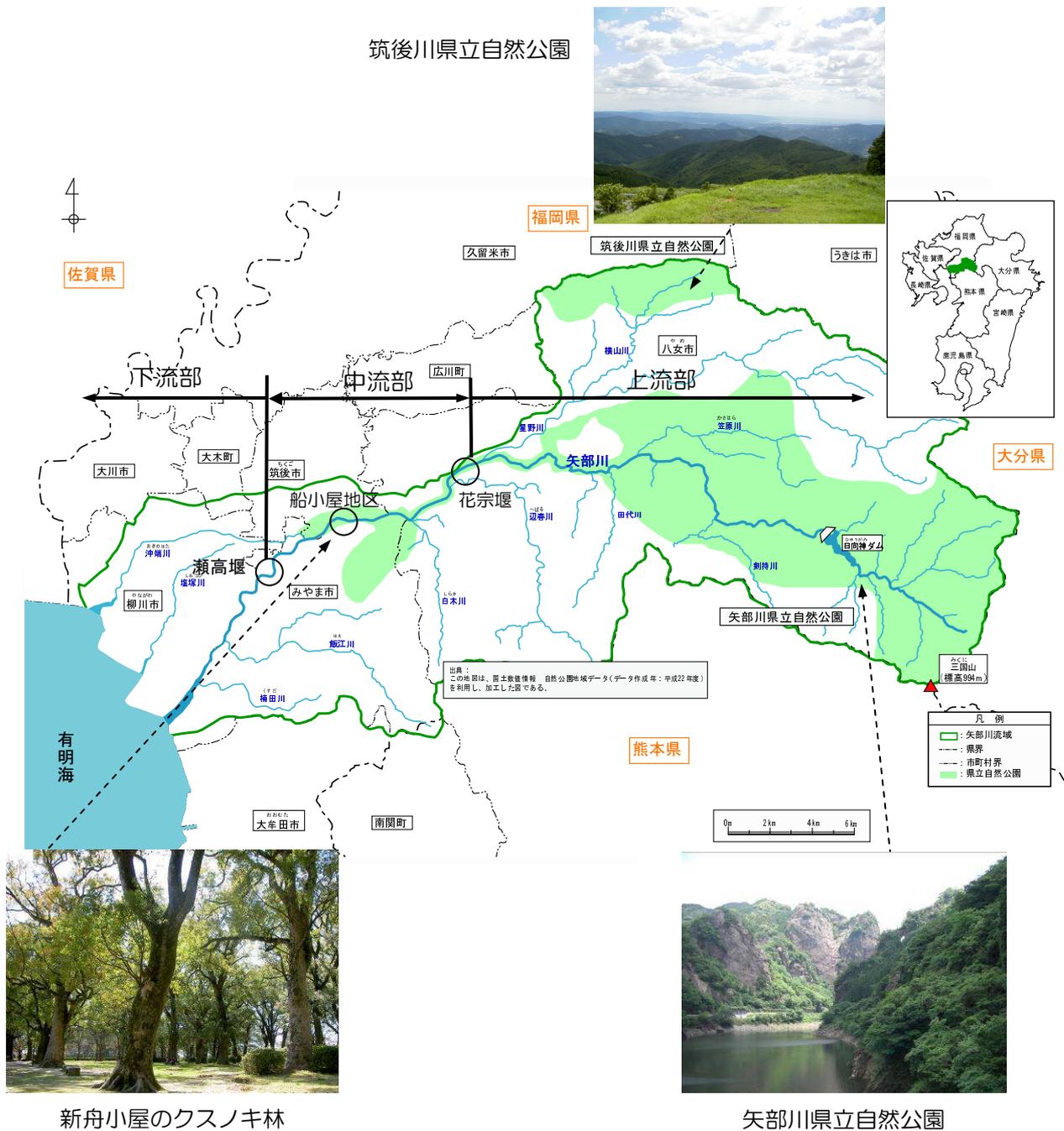


図 1.11 矢部川水系の河川区分と自然公園位置図

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

矢部川源流から花宗堰までの上流部は、急峻な山地となっており、日向神ダムを経て山間部を縫うように流下しています。河床は、礫・大礫で形成され、河畔林と瀬・淵が連続する美しい溪流環境を呈しています。水際には、ツルヨシが繁茂し、水域には、アカザやカジカをはじめとする希少種や、サワガニ等が生息しています。

花宗堰から瀬高堰までの中流部は、扇状地に広がる田園地帯や点在する市街地を貫流し、河床は、礫、砂で形成されています。花宗堰から船小屋までの水際にはヨシやツルヨシ群落、河岸にはクスノキ林や竹林等の河畔林が帯状に分布しています。水域には瀬や淵が形成され、淵には水生昆虫等を餌とするアリアケギバチや、河畔林からの落下昆虫等を餌とするカワムツ等が生息し、瀬はアユ等の産卵場となっています。川幅は変化に富み、細流やワンド等が形成されています。船小屋地区では樹齢 300 年を超えるクスノキやその周辺のゲンジボタル発生地が国の天然記念物にも指定されています。高水敷にはヨシ等のイネ科草本の大規模な群落が見られ、オオヨシキリ等の草地を好む鳥類が生息しています。広大な湛水区間や水際の植生帯の緩やかな流れは、ヤリタナゴ、ギンブナ、モノアラガイ等の魚類、底生動物の貴重な生息の場となっています。

瀬高堰から河口までの下流部は、沖積平野や干拓地に広がった田園地帯を緩やかに蛇行しながら有明海へと注ぎ、国内最大の干満差による影響を受け、汽水域や河口を中心に干潟が形成されています。汽水域には、有明海流入河川特有のアリアケシラウオ等が生息しています。水際にはヨシ群落が分布し、塩塚川下流の感潮区間では、ヒロハマツナやシチメンソウ等の貴重な塩生植物が見られます。河口付近の干潟には、ムツゴロウ、ハラグクレチゴガニ等が生息し、それらを捕食するシギ類等の水鳥が訪れます。

また近年はブラジルチドメグサ等の特定外来生物が確認されており、生態系への影響が懸念されています。



写真 1.25 矢部川上流部（日向神ダム付近）



写真 1.26 矢部川中流部（船小屋温泉大橋付近）



写真 1.27 矢部川下流部（飯江川合流点付近）

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.1.6 文化財

矢部川の流域は「九州邪馬台国」の舞台とも言われ、歴史的な多くの史跡が残っています。

特に、八女の古墳群はその代表的なもので、その中で岩戸山古墳は九州地方では最大級の前方後円墳とされており筑後風土記にある『筑紫君磐井』の墓、また童男山古墳は中国より渡来してきた『徐福』の墓ともいわれているなど、流域各地で神社・仏閣などが数多く分布していることが特徴の一つに挙げられます。

矢部川の歴史を振り返ると、藩政時代、久留米藩・柳川藩により築堤などを行ったのが本格的な治水事業の始まりといわれ、この中で1690年頃、田尻総馬による千間土居等の築造にあたっては、現在の矢部川のシンボルともなっているクスノキや竹林が堤防を守るため植えられました。現在、このクスノキは約1,000本近く残っており、一部区間は水害防備保安林として中流域の高水敷をはじめとして分布しています。

そのほか、名勝では「清水寺本坊庭園」「戸島氏庭園」「松濤園」や天然記念物では「船小屋ゲンジボタル発生地」や「新舟小屋のクスノキ林」、「黒木のフジ」など多数存在しています。

表 1.2 矢部川流域の国指定文化財

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	天然記念物	黒木のフジ	八女市	昭和3年1月31日
2	重要伝統的建造物群保存地区	八女市黒木	八女市	平成21年6月30日
3	重要文化財(古文書)	五条家文書	八女市	昭和13年7月4日
4	重要文化財(建造物)	松延家住宅	八女市	昭和52年1月28日
5	無形民俗文化財	はんや舞	八女市	昭和53年1月31日
6	国宝(工芸)	短刀(銘吉光)	柳川市	昭和28年11月14日
7	重要文化財(工芸)	剣 銘 長光	柳川市	昭和12年5月25日
8	重要文化財(古文書)	大友家文書	柳川市	平成5年6月14日
9	重要文化財(古文書)	鷹尾神社大宮司家文書	柳川市	平成11年6月7日
10	重要文化財(古文書)	立花家文書	柳川市	平成16年6月8日
11	名勝	松濤園	柳川市	昭和53年8月25日
12	名勝	戸島氏庭園	柳川市	昭和53年8月25日
13	無形文化財	久留米餅	久留米市 広川町	昭和32年4月25日 昭和51年4月3日
14	天然記念物	カササギ生息地	柳川市 筑後市	大正12年3月7日
15	天然記念物	船小屋ゲンジボタル発生地	筑後市 みやま市	昭和16年3月27日
16	名勝	清水寺本坊庭園	みやま市	昭和4年4月2日
17	史跡	女山神籠石	みやま市	昭和28年11月14日
18	重要無形民俗文化財	幸若舞	みやま市	昭和51年5月4日
19	天然記念物	新舟小屋のクスノキ林	みやま市	昭和49年6月18日
20	史跡	石神山古墳	みやま市	昭和51年2月6日

【出典：文化庁 国指定文化財等データベース (http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp)】

【出典：福岡県の文化財 (<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/bunka/index.asp>)】

1. 矢部川水系の概要
1.1 流域及び河川の概要

表 1.3 矢部川流域の県指定文化財

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	史跡	童男山古墳(八女古墳群)	八女市	昭和31年7月28日
2	天然記念物	山内のチシヤノギ	八女市	昭和33年11月13日
3	天然記念物	轟区のビャクシン	八女市	昭和61年8月28日
4	有形文化財(彫刻)	木造聖観音立像	八女市	昭和53年3月25日
5	無形民俗文化財	田代の風流	八女市	昭和51年4月24日
6	無形民俗文化財	旭座人形芝居	八女市	昭和51年4月24日
7	史跡	猫尾城跡	八女市	昭和58年3月19日
8	天然記念物	露蔵寺の奇石	八女市	昭和35年1月12日
9	天然記念物	津江神社の大楠	八女市	昭和29年12月28日
10	天然記念物	荒谷のカエデ	八女市	昭和54年3月6日
11	天然記念物	空室のカツラ	八女市	平成元年5月18日
12	天然記念物	日禰寺のビャクシン	八女市	昭和33年11月13日
13	天然記念物	タイサンボクとハクモクレンの癒着木	八女市	昭和33年11月13日
14	有形文化財(彫刻)	木造薬師如来立像	八女市	平成5年7月2日
15	無形民俗文化財	はんや舞	八女市	昭和51年4月24日
16	史跡	旧久留米藩・天領日田園境石	八女市	平成9年7月25日
17	天然記念物	栴山の榎の木	八女市	昭和48年11月15日
18	天然記念物	室山熊野神社の杉	八女市	昭和48年11月15日
19	天然記念物	麻生池のオクラコウホネ自生地	八女市	平成13年2月14日
20	無形民俗文化財	八女津媛神社の浮立	八女市	昭和51年4月24日
21	有形文化財(建造物)	旧戸島氏邸	柳川市	昭和32年4月23日
22	有形文化財(考古資料)	三尊須修板碑	柳川市	昭和44年9月4日
23	無形民俗文化財	どろつくどん	柳川市	昭和51年4月24日
24	無形民俗文化財	白子山神社風流	柳川市	昭和51年4月24日
25	無形民俗文化財	念古氣風流	柳川市	昭和51年4月24日
26	史跡	安東省庵墓	柳川市	昭和33年4月3日
27	史跡	北原白秋生家	柳川市	昭和43年10月12日
28	天然記念物	中山の大フシ	柳川市	昭和52年4月9日
29	有形文化財(建造物)	光明寺の石造九重塔	筑後市	昭和36年10月21日
30	有形文化財(考古資料)	瀧石縁	筑後市	昭和30年3月12日
31	有形文化財(彫刻)	石造狛犬	筑後市	昭和36年10月21日
32	天然記念物	水田の森(クス、カシ)	筑後市	昭和36年10月21日
33	有形民俗文化財	木造獅子頭	筑後市	昭和36年1月14日
34	有形民俗文化財	木造火王水王面	筑後市	昭和36年1月14日
35	有形民俗文化財	石造狛犬	筑後市	昭和37年7月26日
36	無形民俗文化財	権尻風流	筑後市	昭和51年4月24日
37	無形民俗文化財	千燈明	筑後市	昭和51年4月24日
38	有形文化財(建造物)	清水寺三重塔	みやま市	昭和30年3月12日
39	有形文化財(建造物)	清水寺楼門	みやま市	昭和36年4月18日
40	無形民俗文化財	どんきゃんきゃん	みやま市	昭和54年3月6日
41	有形民俗文化財	天人形・大提灯	みやま市	昭和31年1月16日
42	有形文化財(考古資料)	法華経千部逆修板碑	みやま市	昭和33年11月13日
43	有形文化財(考古資料)	貝製雲珠	みやま市	昭和34年3月31日
44	史跡	金栗遺跡	みやま市	昭和33年4月3日
45	天然記念物	長田のイチヨウ	みやま市	平成16年2月18日
46	史跡	炬手水門 (旧柳河藩干拓遺跡)	みやま市	平成20年3月31日
47	無形民俗文化財	宝満神社奉納能楽	みやま市	昭和51年4月24日
48	史跡	新開村旧てい記碑	みやま市	昭和30年3月5日

【出典：福岡県の文化財 (<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/bunka/index.asp>)】

【出典：みやま市(文化財) (http://www.city.miyama.lg.jp/info/prev.asp?fol_id=5919)】

【出典：柳川市webサイト：文化財 (<http://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/life/study/culp/>)】

【出典：八女市について【八女市公式ホームページ】 (<http://www.city.yame.fukuoka.jp/aboutyame/aboutyame.html>)】

【出典：福岡県造園業協会 福岡県内の天然記念物(樹木) (<http://www.fkz.or.jp/tennen/tennenn.htm>)】



写真 1.28 国指定天然記念物
(八女市黒木町)



写真 1.29 県有形文化財 清水寺三重塔
(みやま市瀬高町)

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

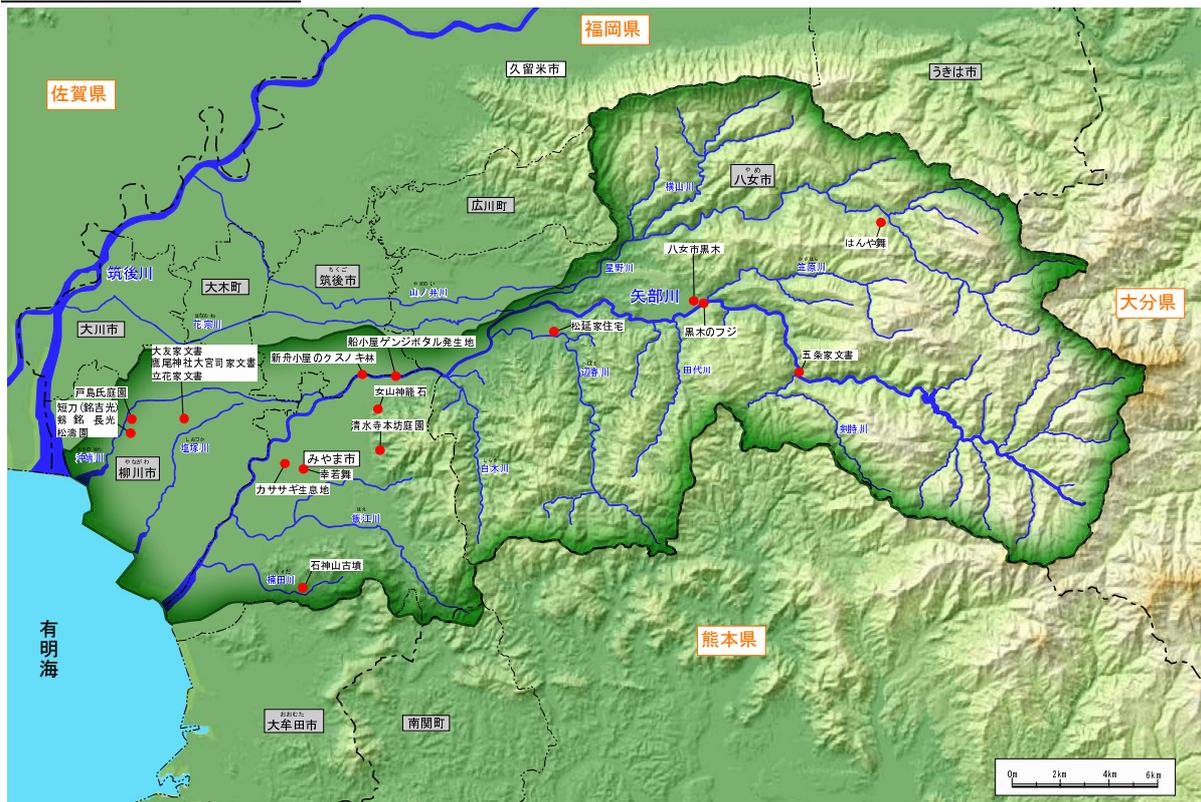


図 1.12 矢部川的主要文化財（国指定文化財）

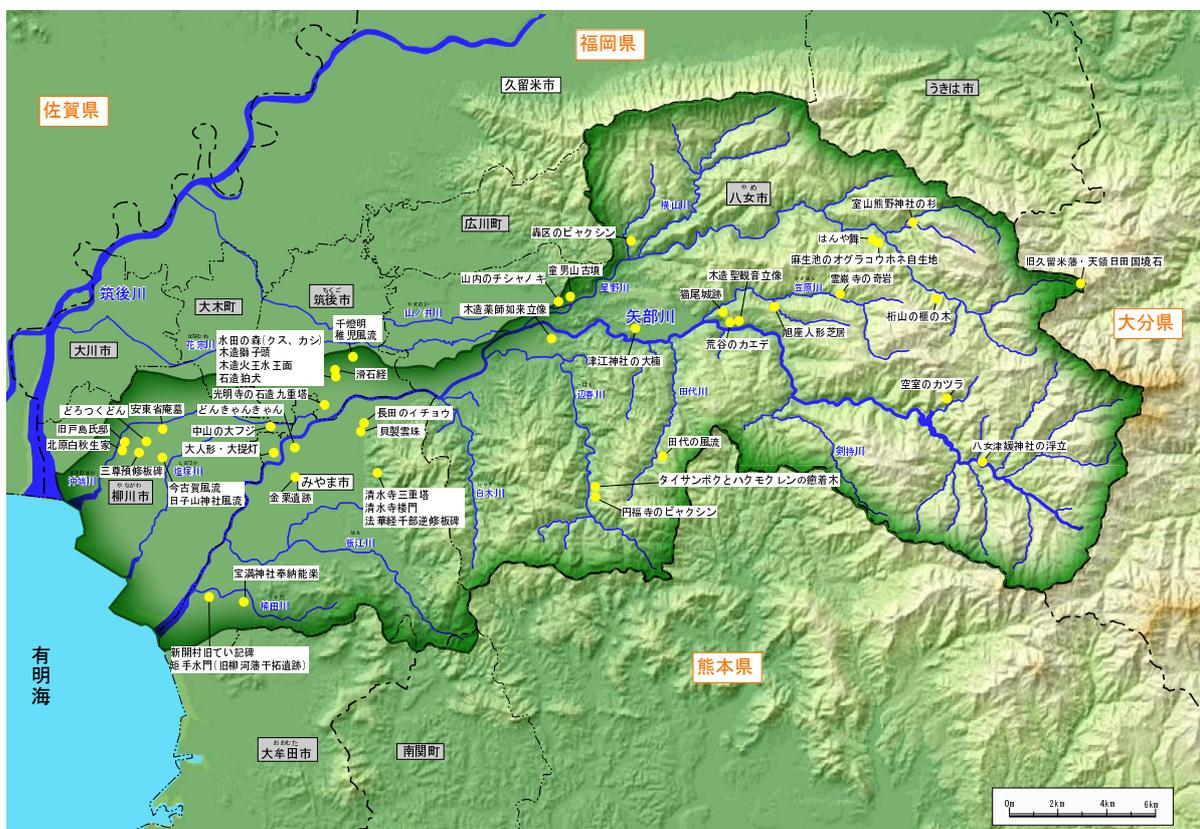


図 1.13 矢部川的主要文化財（県指定文化財）

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

1.1.7 人口・産業

(1) 人口

矢部川流域内の関係自治体には、平成 23 年 3 月現在、柳川市や筑後市など 5 市 2 町があります。関係市町村の総人口は昭和 50 年の約 45 万人から減少し続けており、平成 22 年には約 38 万人になっています。市町村ごとにみると、筑後市・大木町は増加傾向、大牟田市・柳川市・八女市・みやま市は減少傾向です。

表 1.4 流域関連人口の推移

流域	県名	市町村名	昭和50年 (人)	昭和55年 (人)	昭和60年 (人)	平成2年 (人)	平成7年 (人)	平成12年 (人)	平成17年 (人)
下流	福岡県	大牟田市	165,969	163,000	159,424	150,453	145,085	138,629	131,090
		柳川市 ^{※1}	45,057	45,587	44,942	43,791	43,245	※4 77,612	※4 74,539
		大和町 ^{※1}	19,151	19,283	19,178	18,699	18,134	—	—
		三橋町 ^{※1}	16,776	17,315	17,743	18,041	18,427	—	—
		小計	246,953	245,185	241,287	230,984	224,891	216,241	205,629
中流	福岡県	筑後市	39,520	41,698	43,359	43,835	45,289	47,348	47,844
		みやま市 ^{※2}	—	—	—	—	—	—	—
		瀬高町 ^{※2}	27,155	27,219	27,519	26,633	25,768	24,916	23,762
		高田町 ^{※2}	18,255	17,782	17,766	17,053	16,038	15,081	14,219
		山川町 ^{※2}	6,347	6,412	6,324	6,318	6,122	5,711	5,391
	熊本県	大木町	12,528	12,721	13,177	13,232	13,525	13,862	14,282
	南関町	13,086	12,498	12,478	12,247	12,076	11,821	11,203	
小計	116,891	118,330	120,623	119,318	118,818	118,739	116,701		
上流	福岡県	八女市 ^{※3}	38,843	39,408	40,286	39,816	39,818	39,610	38,951
		黒木町 ^{※3}	17,941	17,705	17,267	16,616	15,691	14,685	13,615
		立花町 ^{※3}	15,156	14,904	14,549	14,055	13,430	12,530	11,662
		上陽町 ^{※3}	5,670	5,483	5,240	4,953	4,508	4,223	3,867
		星野村 ^{※3}	5,073	4,882	4,730	4,310	4,103	3,881	3,554
		矢部村 ^{※3}	3,053	2,696	2,484	2,145	1,942	1,760	1,613
	小計	85,736	85,078	84,556	81,895	79,492	76,689	73,262	
合計	449,580	448,593	446,466	432,197	423,201	411,669	395,592		

※1：柳川市（平成17年に三橋町・大和町と合併）

出典：国勢調査

※2：みやま市（平成19年に瀬高町・山川町・高田町と合併）

※3：八女市（平成18年に上陽町と合併、平成22年に黒木町、立花町、矢部村、星野村と合併）

※4：合併後の人口

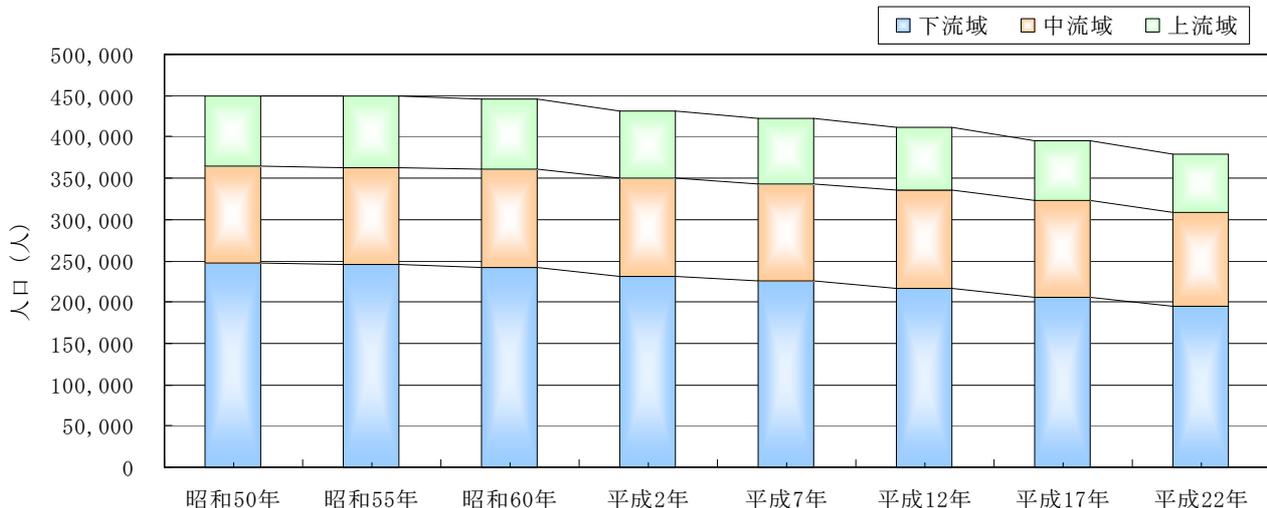


図 1.14 矢部川流域内関係市町村人口の推移

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(2) 産業

矢部川流域内の主幹産業は、農業や林業、漁業を中心とする第一次産業で、矢部川上流では林業や茶・みかん栽培、また下流有明海沿岸ではノリ養殖が盛んで、第二次産業としては矢部川中流での酒造業も盛んに行われています。

特に、茶は八女市を主産地としており、高級ブランド「八女茶」として全国的に知られ、なかでも八女市の中山間地にて生産される「玉露」は全国生産量の約4分の1を占め、「全国茶品評会※1」において『農林水産大臣賞※2』を受賞するなど高い評価を受けています。また、八女地方で生産されている「八女提灯」は、風雅な情緒味に富んだ提灯として全国でも有数の生産量を誇り、製品は広く全国、海外へ出荷されています。さらに、八女市は八女林業として優れた林業地帯としても知られ、その産物としてしいたけ栽培も盛んです。

また、中流から上流にかけてはアユ釣り場として多くの釣り客が訪れ、中流部にある船小屋温泉は古くからの温泉地として、下流部の柳川市では川下りができる観光地として賑わっています。

※1 全国茶品評会：茶の生産改善と消費拡大を目的に開催される、茶における最高位の品評会

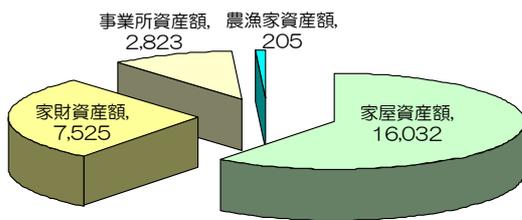
※2 農林水産大臣賞：最高賞。玉露の部で平成24年度までに福岡県生産者（矢部川流域内）が12年連続受賞



写真 1.30 八女茶の栽培風景

写真 1.31 ノリ養殖
(矢部川河口付近)

写真 1.32 森林業



【一般資産総額 約2兆6585億円】
平成22年3月 第9回河川現況調査

図 1.15 矢部川流域総資産額

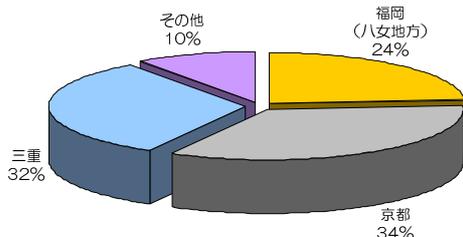


図 1.17 玉露茶の全国生産量

第56次福岡農林水産統計年報 平成22年5月

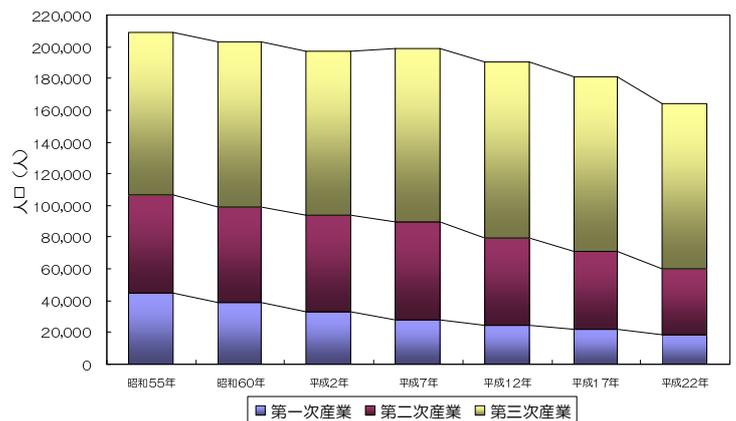


図 1.16 矢部川流域内関係市町村産業別人口構成

※矢部川流域内関係市町村：

平成22年時点における関係市町村を反映し集計

【大牟田市、柳川市（旧大和町・三橋町含む）、筑後市、みやま市（旧瀬高町・高田町・山川町）、大木町、南関町、八女市（旧上陽町・黒木町、立花町、矢部村、星野村含む）】

1. 矢部川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

(3) 交通

矢部川流域内の主要交通施設は、JR 鹿児島本線、西鉄天神大牟田線、九州自動車道、国道 3 号等に加え、九州新幹線が平成 23 年 3 月に開通したほか、有明海沿岸道路が一部供用中です。

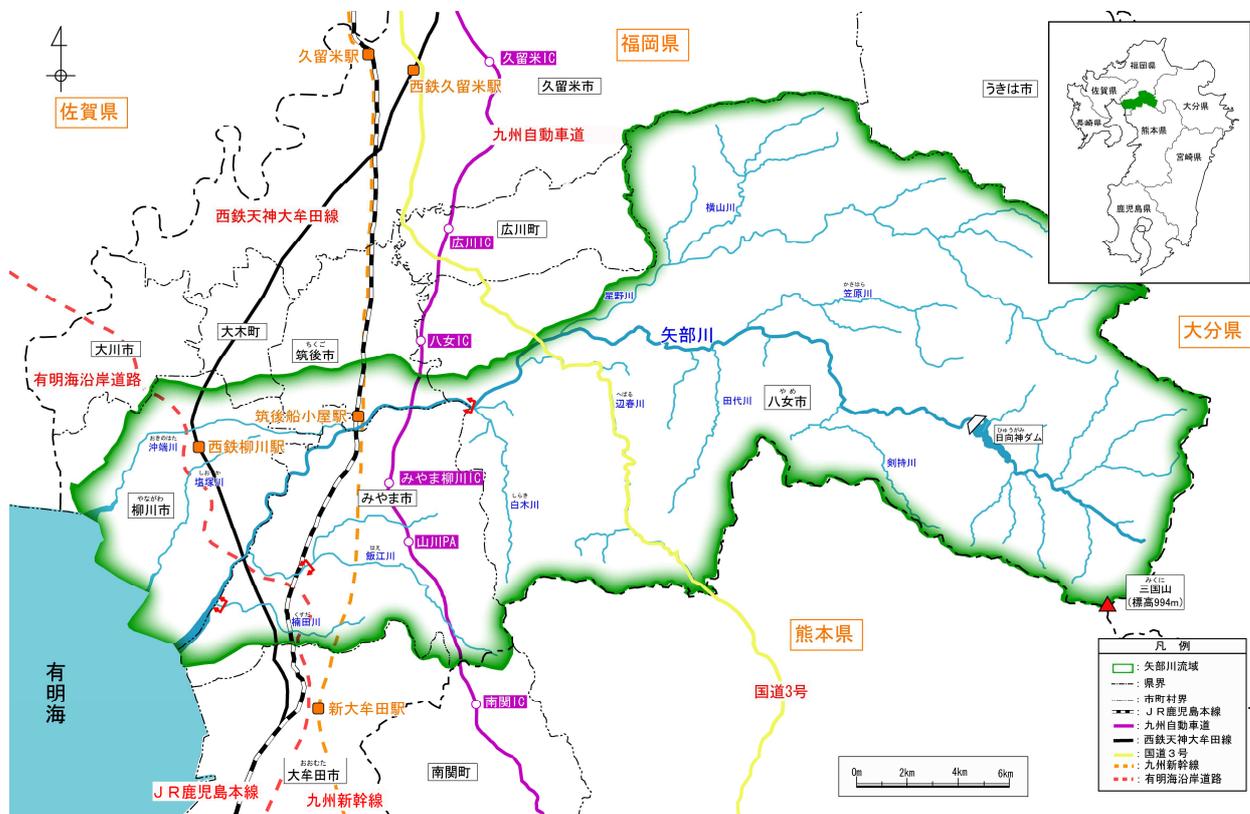


図 1.18 矢部川流域内交通体系

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

1.2 これまでの経緯

1.2.1 過去の水害

矢部川流域の洪水は6月～7月上旬にかけての梅雨前線によるものが多く、大規模な洪水はほとんど梅雨期に発生しています。

昭和28年6月洪水においては、6月25日から降り始めた雨は6月29日にかけて5日間降り続いており、また平成2年7月洪水においても、6月30日から降り始めた雨は7月3日にわたり4日間降り続けています。このように、矢部川流域では長雨による洪水被害が過去に多く見られましたが、平成24年7月13日～14日にかけて発生した豪雨は短時間の猛烈な豪雨で昭和28年6月洪水を上回る大洪水^{※1}となり、特に矢部川や沖端川では堤防が決壊し多くの家屋が浸水被害を受けました。また、矢部川の上流に位置する支川の星野川や笠原川等においても、洪水により家屋・橋梁の流失等甚大な被害が発生しました。

表1.5に矢部川流域における過去の主な水害状況を示します。

※1 基準地点（船小屋）における最大流量は、昭和28年6月洪水は約3,500m³/s、平成24年7月洪水は約4,000m³/s（暫定値）。なお、上記の昭和28年6月洪水流量は洪水痕跡や雨量からの推定値、平成24年7月洪水流量は日向神ダムの洪水調節後の流量です。



写真 1.33 平成2年7月洪水 楠田川 みやま市高田町下楠田 JR橋付近の被災状況

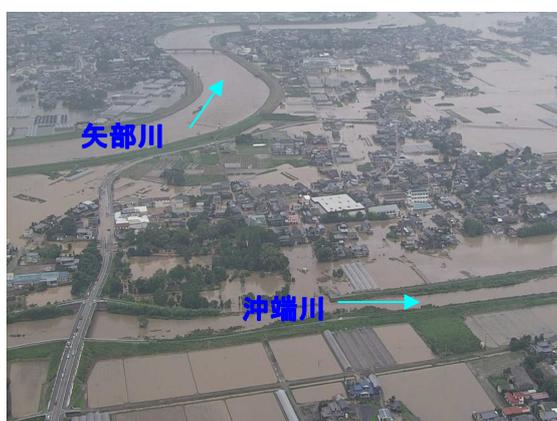


写真 1.34 平成24年7月洪水 沖端川 柳川市三橋町中山 中山下妻橋付近の被災状況

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯



写真 1.35 平成 24 年 7 月洪水 矢部川 八女市北田形地区の被災状況



写真 1.36 平成 24 年 7 月洪水 星野川 八女市山内地区の被災状況



写真 1.37 平成 24 年 7 月洪水 笠原川 八女市黒木町椿原地区の被災状況

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

表 1.5 (1) 矢部川流域における過去の主な水害状況

発生年月	気象名	河川名	河川種別	水害原因	浸水面積 (ha)	浸水家屋(戸)				出典	
						床下	床上	全・半壊	計		
昭和28年6月	梅雨前線豪雨 (S28. 6. 25~6. 29)	矢部川	二級	破堤	-	15,896	10,138	-	26,034	矢部川国管理区間 整備計画資料より	
昭和44年6月	梅雨前線豪雨 (S44. 6. 20~ 7. 14)	矢部川	二級	内水・浸水	2,406	1,865	1,044	-	2,909	水害統計	
		沖端川	二級	内水・溢水	513	280	21	-	301	水害統計	
		星野川	二級	洪水・破堤・浸水	140	254	11	-	265	水害統計	
		辺春川	二級	浸水	-	154	10	-	164	水害統計	
		白木川	二級	洪水	-	89	9	-	98	水害統計	
		飯江川	二級	溢水	10	120	20	-	140	水害統計	
昭和47年7月	豪雨ならびに台風6, 7号及び 台風9号 (S47. 6. 6~7. 23)	矢部川	一級	内水・浸水	528	279	17	-	296	水害統計	
		笠原川	一級	浸水	11	60	1	-	61	水害統計	
		辺春川	一級	溢水	185	75	17	-	92	水害統計	
		御側川	一級	内水	1	-	-	-	-	水害統計	
		星野川	一級	内水	5	-	-	-	-	水害統計	
		塩塚川	(普)	内水	689	74	10	-	84	水害統計	
		白木川	(普)	溢水	206	163	37	-	200	水害統計	
		縦鶴川	(普)	内水	1	-	-	-	-	水害統計	
昭和54年6月	豪雨 (S54. 6. 13~8. 8)	沖端川	一級	指定	内水	4,819	417	9	-	426	水害統計
		大根川	一級	指定	内水	69	13	1	-	14	水害統計
		楠田川	一級	指定	無堤部浸水・窪地内水	96	29	-	-	29	水害統計
		下横山川	一級	指定	無堤部浸水	6	3	1	-	4	水害統計
		横山川	一級	指定	無堤部浸水	1	1	-	-	1	水害統計
昭和55年6月	豪雨 (S55. 6. 1~8. 6)	上横山川	一級	指定	無堤部浸水	4	1	-	-	1	水害統計
		楠田川	一級	指定	無堤部浸水・窪地内水	86	36	1	-	37	水害統計
		下横山川	一級	指定	無堤部浸水	2	2	-	-	2	水害統計
		星野川	一級	指定	無堤部浸水	-	3	-	-	3	水害統計
昭和55年8月	豪雨 (S55. 8. 14~9. 5)	沖端川	一級	指定	内水	3,125	25	-	-	25	水害統計
		楠田川	一級	指定	無堤部浸水・内水	93	75	6	-	81	水害統計
		塩塚川	一級	指定	内水	3,125	12	-	-	12	水害統計
		二ツ川	一級	指定	内水	1,250	8	-	-	8	水害統計
昭和57年7月	豪雨、落雷、風浪と台風第10 号 (S57. 7. 5~8. 3)	楠田川	一級	指定	無堤部浸水・内水	105	110	12	-	122	水害統計
		塩塚川	一級	指定	内水	48	-	-	-	-	水害統計
		下横山川	一級	指定	無堤部浸水	-	1	-	-	1	水害統計
		飯江川	一級	指定	有堤部溢水	25	19	5	-	24	水害統計
		二ツ川	一級	指定	内水	-	-	-	-	-	水害統計
昭和60年8月	台風13号 高潮	-	-	-	高潮	3	-	-	-	25	矢部川国管理区間 整備計画資料より
昭和63年6月	豪雨(梅雨) (S63. 6. 7~7. 29)	楠田川	一級	指定	有堤部溢水	17	31	-	-	31	水害統計

注 1：水害履歴は、県が管理する指定区間のみを整理。但し、昭和28年洪水は矢部川国管理区間整備計画資料より

注 2：昭和44年6月洪水、昭和47年7月洪水の河川種別は、“指定区間”の種別無し

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

表 1.5 (2) 矢部川流域における過去の主な水害状況

発生年月	気象名	河川名	河川種別		水害原因	浸水面積 (ha)	浸水家屋 (戸)				出典
							床下	床上	全・半壊	計	
平成2年7月	豪雨 (梅雨)、落雷 (H2. 6. 2~7. 22)	楠田川	一級	指定	溢水・無堤部浸水	4	42	115	1	158	水害統計
		大根川	一級	指定	有堤部溢水・無堤部浸水	41	84	67	1	152	水害統計
		矢部川	一級	指定	破堤・内水・無堤部浸水	2,282	1,234	180	3	1,417	水害統計
		飯江川	一級	指定	破堤・有堤部溢水・内水	51	303	122	1	426	水害統計
		白木川	一級	指定	無堤部浸水・土石流	91	155	83	22	260	水害統計
		辺春川	一級	指定	無堤部浸水	127	303	331	61	695	水害統計
		田代川	一級	指定	有堤部溢水	12	14	19	3	36	水害統計
		剣持川	一級	指定	〃	3	3	7	3	13	水害統計
平成7年4月	豪雨 (H7. 4. 29~5. 2)	下横山川	一級	指定	有堤部溢水	-	1	-	-	1	水害統計
		大根川	一級	指定	内水	207	4	-	-	4	水害統計
		塩塚川	一級	指定	内水	275	-	-	-	-	水害統計
		星野川	一級	指定	無堤部浸水	-	5	4	-	9	水害統計
平成9年7月	梅雨前線豪雨 (H9. 7. 2~7. 18)	大根川	一級	指定	内水	2	-	-	-	-	水害統計
平成9年8月	豪雨及び台風第11号 (H9. 8. 3~8. 13)	塩塚川	一級	指定	内水	2	-	-	-	-	水害統計
平成11年6月	梅雨前線豪雨 (H11. 6. 22~7. 4)	楠田川	一級	指定	無堤部浸水	37	-	-	-	-	水害統計
		沖端川	一級	指定	内水	62	45	-	-	45	水害統計
平成11年9月	台風18号 高潮	-	-	-	高潮	5	58	6	-	64	矢部川国管理区間 整備計画資料より
平成11年9月	台風16, 18号及び豪雨 (H11. 9. 13~9. 25)	沖端川	一級	指定	内水	4	41	2	-	43	水害統計
		塩塚川	一級	指定	内水	0.90	15	3	-	18	水害統計
		二ツ川	一級	指定	内水	0.14	1	1	-	2	水害統計
平成13年6月	梅雨前線豪雨 (H13. 6. 18~6. 30)	矢部川	一級	指定	洗掘・流失	0.01	-	-	60	60	水害統計
平成24年7月	梅雨前線豪雨 (H24. 7. 13~7. 14)	矢部川流域に属する 市町の報告によるもの (但し、他水系による水害も含 む)			有堤部溢水・ 無堤部浸水・内水 等	-	2,138	1,096	178	3,412	H24. 8. 3時点
		矢部川(国 管理区間) 沖端川	一級	直轄 指定	破堤・有堤部溢水	2,579	1,166	704	-	-	国・県調査により

注 1：水害履歴は、県が管理する指定区間のみを整理。但し、昭和 28 年洪水は矢部川国管理区間整備計画資料より

注 2：昭和 44 年 6 月洪水、昭和 47 年 7 月洪水の河川種別は、“指定区間”の種別無し

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

1.2.2 治水事業の経緯

(1) 矢部川

矢部川では、大正3年から矢部川第1期河川改修工事（福岡県）として本格的な河川改修に着手し、昭和2年に完成しました。その後、昭和3年の出水を契機に、昭和4年に矢部川第2期河川改修工事（福岡県）に着手し、昭和14年に完成しました。また、昭和21年の出水を契機に、昭和25年に矢部川中小河川改修工事（福岡県）に着手し、昭和48年に完成しました。

その間、戦後最大となる昭和28年の出水を契機に、昭和31年に日向神ダム（福岡県）の建設に着手、昭和35年に完成しました。また、昭和43年からは花宗川改修工事（福岡県）を実施しています。

昭和45年には、昭和44年7月の出水を契機に白木川合流点より下流が国管理となり、流下能力向上のための整備が実施されています。その後、平成2年に瀬高堰が、平成10年には松原堰が完成しました。

平成19年11月には「矢部川水系河川整備基本方針」が策定され、平成24年2月には「矢部川水系河川整備計画―国管理区間―」が策定されました。

現在は、矢部川の下流部での高潮堤防の整備などが行われています。



写真 1.38 日向神ダム

(八女市)

昭和28年出水を契機に、昭和31年に日向神ダムの建設に着手し、昭和35年に完成しました。



写真 1.39 瀬高堰

(みやま市)

瀬高町の市街地の狭窄部で流下能力が不足していたため、流下能力増大のため、一連の大規模引堤の築堤工事と関連する重要構造物である瀬高堰を改築し、平成2年に完成しました。



写真 1.40 松原堰

(みやま市)

従来の松原堰は固定堰のため、洪水時に流下阻害となっており、沖端川に過大な水が流れるため、派川流域に水害を起こす原因となっていました。このため、洪水時に障害にならないように可動堰（ゴム引布製起伏堰）に改築し、平成10年に完成しました。

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

(2) 楠田川

楠田川は、昭和 35 年に三開水門から柳川橋までの区間の河川改修に着手し、昭和 54 年に完成しました。その後、昭和 55 年に柳川橋から JR 橋付近までの約 1.4km 区間の河川改修に着手し、概ね完成しています。現在は JR 橋上流の河川改修を実施しています。

(3) 大根川

大根川は、平成 7 年に飯江川合流点から大根川橋（国道 443 号）までの約 3.8km の河川改修に着手し、飯江川合流点から約 0.8km の区間は完成し、現在はその上流を整備中です。

(4) 沖端川

沖端川は、昭和 44 年に三明橋上流から小坪水門上流までの約 2.1km の高潮対策とその上流から矢部川合流点までの約 8.2km の河川改修に着手し、昭和 47 年に河口部 0k800 から三明橋上流までの約 2.5km の区間の高潮対策に着手し、現在整備中です。

(5) 塩塚川

塩塚川は、昭和 41 年に番所橋下流から三橋橋付近までの約 5.4km の河川改修に着手し、昭和 49 年に河口部 1k050 から防潮水門予定地（5k500）までの区間の高潮対策に着手し、現在整備中です。

(6) 白木川

白木川は、平成 2 年 7 月の出水を契機に、平成 2 年に山下橋（矢部川合流点）から尾北橋上流までの約 9.5km の河川改修に着手し、現在は完成しています。

(7) 辺春川

辺春川は、平成 2 年 7 月の出水を契機に、平成 2 年に高山橋下流（矢部川合流点より上流約 2.6km）から下辺春橋までの約 10.9km の河川改修に着手し、現在は完成しています。

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

1.2.3 水利用に関する経緯

矢部川の水は、古くから農業用水に利用されるとともに、現在では発電用水、工業用水及び水道用水など高度な利用がなされています。

矢部川と並んで広大な筑後平野を貫流する筑後川は、国内最大の干満差を有する有明海の潮汐の影響を受け、河口から約 32km に及ぶ長い区間が感潮区間となっており、農業用水の取水が困難な状況でした（筑後大堰が完成した現在は約 23km）。一方、矢部川は天井川となっているため、農業用水の取水に適している特性を活かし、筑後川下流域左岸側および矢部川下流域の筑後平野のかんがい用水の大半を担ってきました。そのため、矢部川の流域面積に対するかんがい面積は他の河川に比べて大きく、藩政時代以前よりしばしば用水不足に悩まされており、安定した用水確保が大きな課題でした。

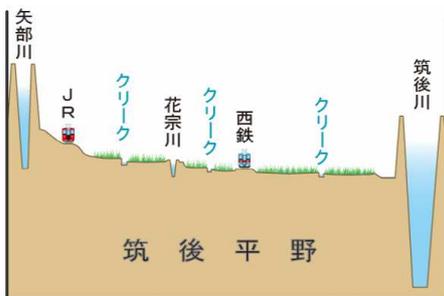


図 1.19 筑後平野横断模式図

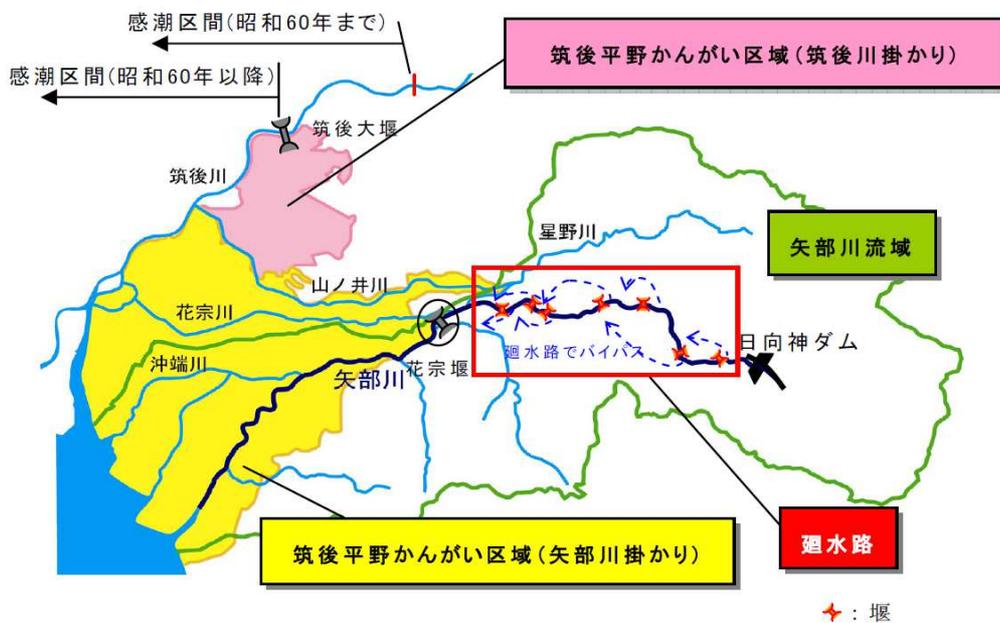


図 1.20 筑後平野のかんがい区域

1. 矢部川水系の概要

1.2 これまでの経緯

このことから、藩政時代には、矢部川を藩境とした久留米藩・柳川藩の間でかんがい用水をめぐる常にかんがいが絶えませんでした。その結果、両藩がそれぞれ自ら設けた堰の水を他藩に落とさないことを目的に、1664年より約180年間をかけて、矢部川の中上流域にかんがいの「廻水路」(バイパス)が設けられており、当時の激しい水争いの歴史を物語っています。この廻水路は明治時代に入り、各水利組合に引き継がれ、現在も利用されています。

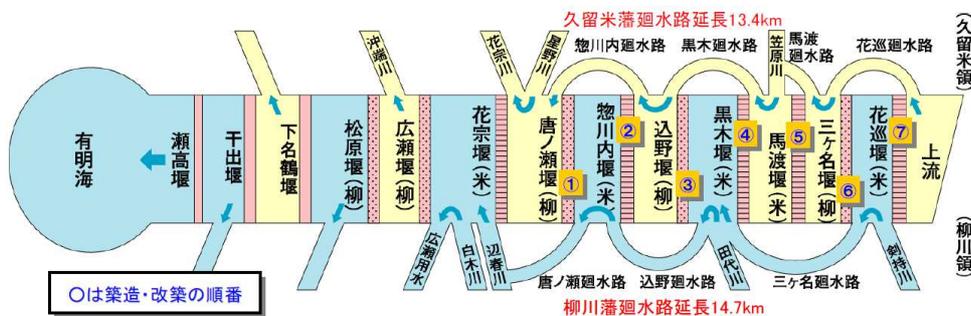


図 1.21 かんがいの廻水路模式図

一方、矢部川の下流域では、干拓により耕地面積が増大する筑後平野の稲作に必要な水を確保するため、低平地の特性を活かした「クリーク」が網の目のように発達し、水田への取水・還元が繰り返される「復利用」によるかんがいが行われてきました。

また、矢部川等からの取水は、操作方法、取水位置等において不文の慣行が成立し、現在においても守られています。なお、かぎりある河川水を有効に利用するため、上流地区が水を使わないかんがい期前に、下流域へ通水し、クリークに貯留する「春水」と言われるゆずり合いの慣行も存在しています。

平成8年からは筑後川に筑後大堰が整備され、湛水域から用水路等を通じて矢部川流域にもかんがい用水が供給されています。

発電用水は、矢部川の木屋発電所、新矢部川発電所、大淵発電所、支川星野川の洗玉発電所の計4箇所の発電所で利用されており、4発電所で最大出力約15,000kWの電力供給が行われています。日向神ダムは、昭和28年の大水害および筑後平野のかんがい用水不足による渇水被害等を契機に、諸産業の発展と生活水準の向上に伴う電力供給の増大に対処するため、発電計画も併せて矢部川総合開発事業の一環として昭和35年に完成しました。

また、農業用水の取水が6月中下旬に集中し、河川流量が低減することや冬期渇水期の河川環境の改善のため、平成13年度から日向神ダムの洪水調節容量の一部を活用した弾力的管理試験を実施し、河川流量の確保に努めています。

表 1.6 矢部川水力発電の概要

発電所名	最大取水量 (m ³ /s)	最大出力 (kw)	年間目標供給電力量 (Mwh)	平成23年度の年間発生電力量 (Mwh)
木屋発電所	6.00	6,000	30,710	30,815
新矢部川発電所	1.50	1,500	13,059	4,684
大淵発電所	12.00	7,500	16,266	19,793
洗玉発電所	1.67	340	—*	—*
合計	21.17	15,340	60,035	55,292

※洗玉発電所は外部施設であることから不明

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

2.1.1 洪水対策

矢部川水系では、昭和 28 年 6 月水害以降に様々な洪水対策が行われてきましたが、現在も整備途中です。近年においても、平成 2 年 7 月、平成 24 年 7 月洪水等で大きな浸水被害が発生しており、引き続き治水安全度向上のために洪水対策を実施する必要があります。

2.1.2 高潮対策

楠田川、沖端川、塩塚川の河口は、国内最大の干満差を有する有明海湾奥部に位置し、河口が南西方向を向いていることから、台風が九州の西側海上を通過すると高潮が発生しやすい特性を持っています。また、河口域の堤内地は、干拓等によって形成された低平地となっており、高潮による浸水被害が発生する可能性が高く、高潮対策が必要です。

高潮対策が必要な区間は、楠田川で国管理上流端（0k200）から防潮水門（0k615）までの延長約 415m、沖端川で河口部（0k800）から小坪水門上流（5k445）までの延長約 4,645m、塩塚川で河口部（1k050）から防潮水門予定地点（5k500）までの延長約 4,450m となっています。

平成 24 年度末時点で、高潮対策必要区間のうち計画の堤防高が未だ確保されていない区間があり、沖端川や塩塚川では、昭和 31 年 8 月台風 9 号や昭和 31 年 9 月台風 12 号、昭和 34 年 9 月台風 14 号による高潮時に浸水被害を被っていることから、引き続き高潮対策を実施する必要があります。

2.1.3 内水対策

矢部川水系の中には、これまでの洪水時に内水によって家屋浸水や道路冠水が発生している地区があり、内水被害の拡大防止や被害軽減に努めていく必要があります。

2.1.4 堤防の浸透などに対する安全性

矢部川水系の堤防は、過去の度重なる洪水の経験に基づき築堤や補修が行われてきた歴史があるため、築造の履歴や材料構成等が必ずしも明確ではありません。

また、堤防の構造は実際の被災等の経験に基づいて定められている場合が多く、過去に整備された堤防は必ずしも工学的な設計に基づくものとなっていないのが現状です。その一方で、堤防の背後地には人口や資産が集積している箇所もあり、堤防の安全性の確保が必要となっています。

2.1.5 河川の維持

(1) 堤防及び護岸

堤防や護岸は、経年的な劣化や自然現象及び人的な影響などによる変状等が発生し、放置すると洪水時に大規模な損傷に繋がります。このような状況を防止するために、堤防及び護岸を適切に維持していく必要があります。

(2) 水門・樋管・排水機場等

水門・樋管・排水機場等の施設は、老朽化によって機能が低下し、洪水時などに被害が拡大する恐れがあります。このような状況を防止するために、施設の点検及び機器更新を適切に行うとともに的確な操作を行う必要があります。

(3) 土砂管理

矢部川水系の下流域に位置する河川においては、有明海の干満により、微粒子の土砂（以下、「ガタ土」という）が堆積しやすく、水門・樋門等の周辺に堆積した場合には、洪水時のゲート開閉及び排水機能に支障をきたす恐れがあります。また、ガタ土の堆積が進むと、河川の流下能力が不足し、治水上、支障が生じる恐れがあります。

また、洪水時においては、上流域で生産された土砂が洪水とともに流送されてくるほか、河道内の河床も同時に変動する可能性があります。土砂堆積により河床が上昇すると流下能力が不足し、一方河床が低下すると、洗掘により堤防や護岸など河川構造物が不安定となり崩壊する可能性があります。このような状況を防止するために、河道の状況に応じた適切な対応を行う必要があります。

(4) 樹木管理

船小屋地区から上流の区間には、藩政時代に植樹されたクスノキや竹林等により連続した樹林帯が形成され、多様な動植物が生息・生育・繁殖する環境を有しています。

しかし、その一方で河道内に竹林等が繁茂することにより、治水上、支障をきたす恐れがあります。このような状況を防止するために、樹木管理を適切に行う必要があります。

2.1.6 危機管理

これまで河川管理者は、想定する計画規模の洪水を安全に流下させるために、河川整備を進めて着実に治水安全度を向上させてきました。しかし、河川は整備途上において計画規模の洪水が発生する可能性があります。また、近年は局地的・突発的な短時間集中豪雨による記録的な洪水が発生するなど、今後は計画規模を越える洪水を想定する必要があります。

このような状況を踏まえ、これまでのハード整備のみでなく、いかに被害を軽減させるかという危機管理対策も構築する必要があります。

2. 河川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する現状と課題

矢部川の水は、上流から下流に至るまで農業用水として約 13,000ha の耕地でかんがいに利用されています。さらに発電用水として利用されています。一方、工業用水や水道用水の利用はわずかで、水利用のほとんどを農業用水と発電用水が占めています。

表 2.1 矢部川水系における水利権一覧表

水利使用目的	件数	水利権量計 (m ³ /s)	かんがい面積 (ha)	備考
農業用水（許可）	11	58.3450	8,713.79	
工業用水	7	0.08894	—	
発電用水	4	21.1700	—	発電最大出力 約 15,000kW
水道用水	1	0.0094	—	
その他	4	0.1670	—	

※河川管理者への届出が行われている慣行水利権は 84 件です。

農業用水については、矢部川が天井川という地形的特性から、古くから広大な筑後平野の農地に利用されており、取水された農業用水は、藩政時代に築造された「廻水路」を経て、筑後川支川の花宗川（花宗堰が水源）や矢部川派川の沖端川等を経由して網の目のように発達する「クリーク」に補水され、水田への取水・還元が繰り返される等、独自の複雑で高度な水利用が行われてきました。また、平成 8 年には、筑後川の筑後大堰湛水域から筑後川下流用水事業による導水が開始され、矢部川下流域の農業用水の不足に対処しています。このように過去より限りある水は有効に活用されていますが、田植えが集中する 6 月中下旬には農業用水の取水等により一時的に河川流量が低減する等、水利用への影響が懸念されています。

一方、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、その時々​​の流況や各地域の水利用に応じ、複雑な取水量の調整がなされており、同一期間内でも各水利用者の実績取水量は大きく変動することから、適正な水利流量の把握が困難な状況です。そのため、今後複雑な水利用特性の実態把握を行っていく必要があります。

2. 河川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する現状と課題

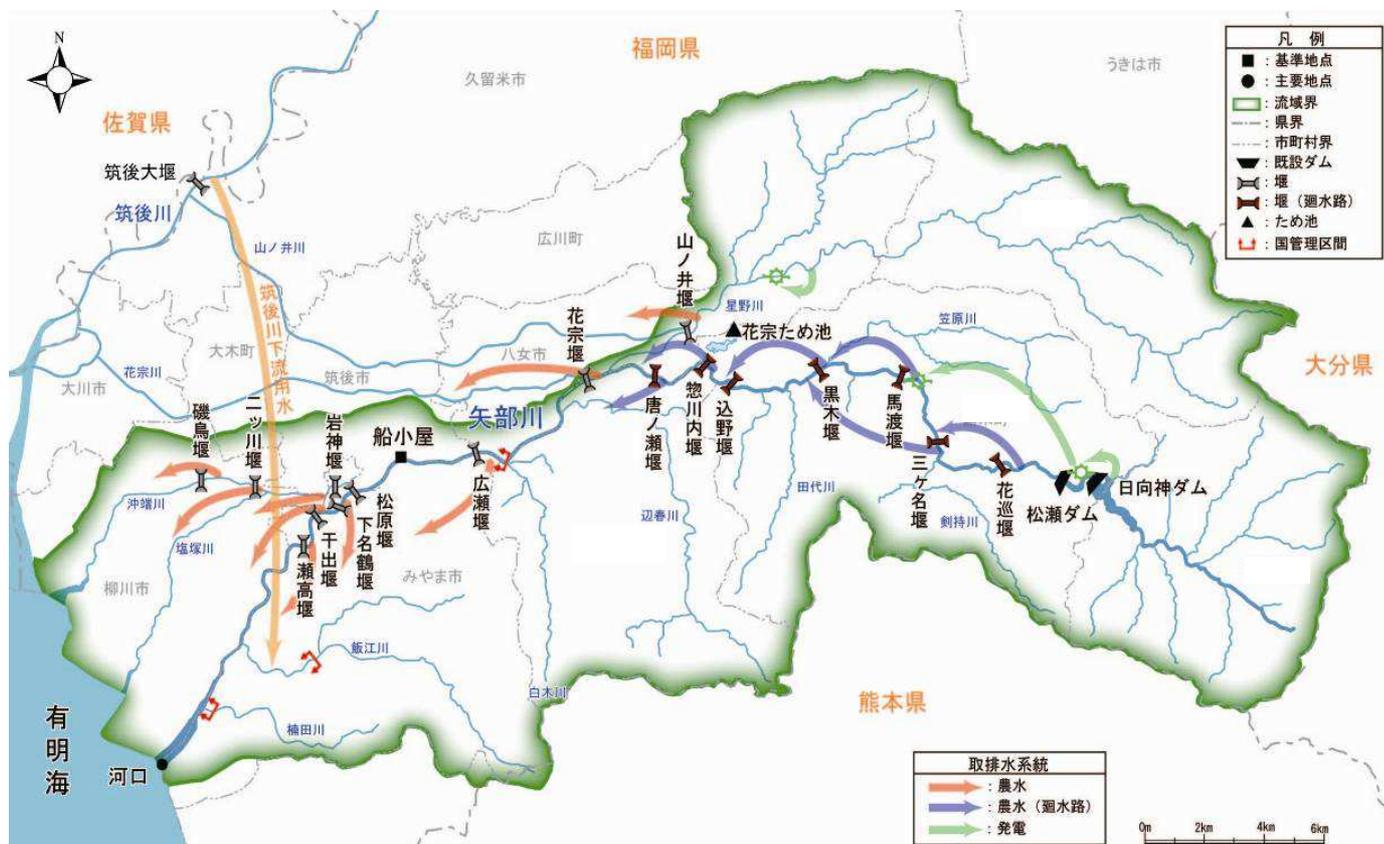
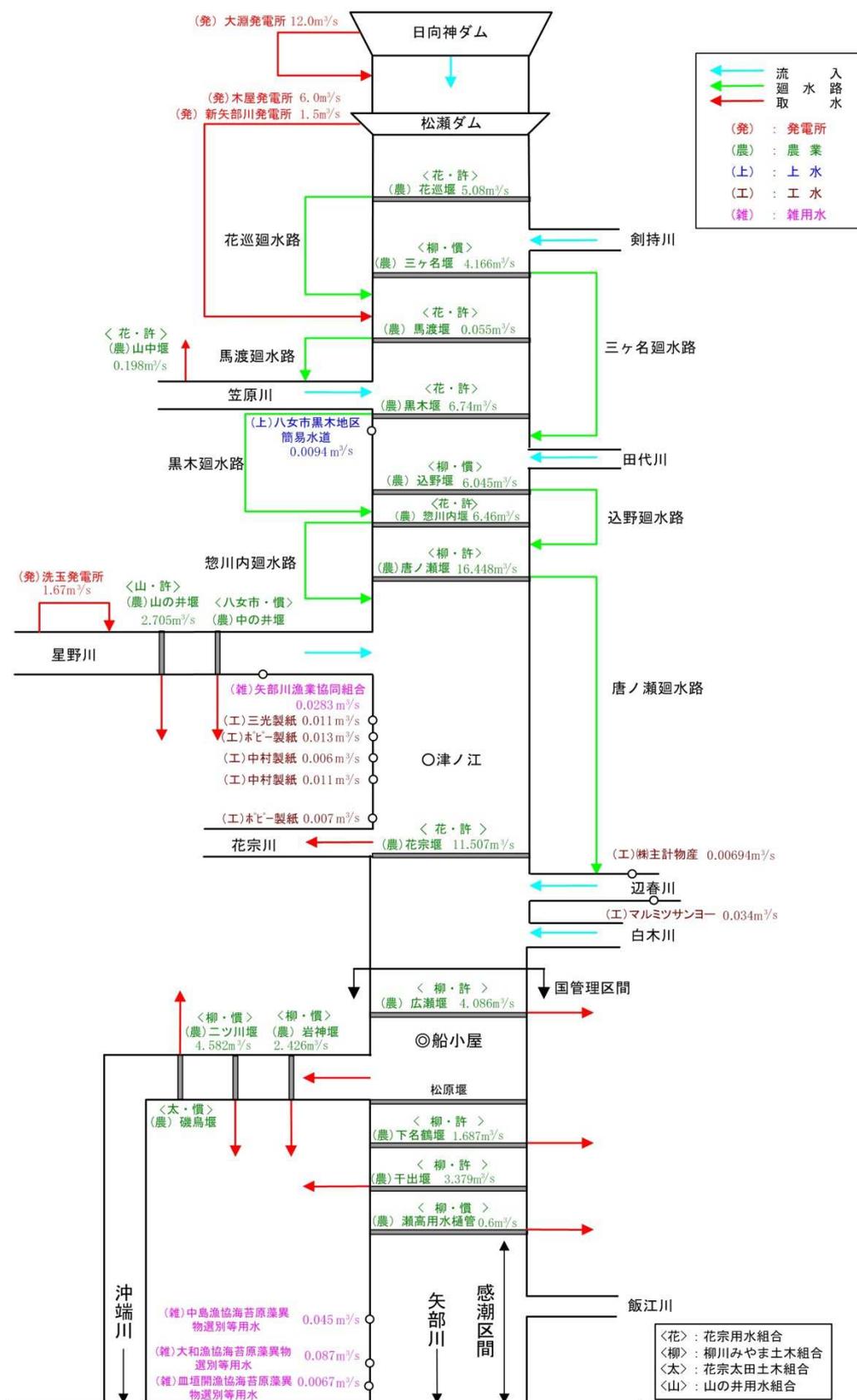


図 2.1 矢部川水系取水排水系統と主な利水施設

2. 河川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する現状と課題



※慣行水利権は河川管理者への届出書から引用しています。
 ※干出堰、下名鶴堰は水利権における名称です。本計画では、干出堰を大和堰、下名鶴堰を名鶴堰と表記しています。

図 2.2 矢部川水系の主な水利利用の現況模式図

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

2.3.1 自然環境

(1) 上流域（源流から花宗堰までの区間）

源流から花宗堰までの上流域は、スギ・ヒノキ等植林が分布する急峻な山地となっており、川は山間部を縫うように流下しています。河床は、礫・大礫で形成され、河畔林と、瀬・淵が連続する美しい溪流環境を呈し、水際にはツルヨシが繁茂し、水域には、アカザ、タカハヤ、オイカワ、ウグイ、ヨシノボリ類等の多様な魚類が見られるとともに、トビケラやカワゲラ等の底生生物が生息しています。鳥類は水域にカワセミ、コガモ、マガモ、砂礫地にセグロセキレイ、水際の植物にホオジロ、カワラヒワが見られます。

このように、上流域では多様な生物の生息・生育の場となっている瀬や淵、水際部などの河川環境を保全していく必要があります。

(2) 中流域（花宗堰から瀬高堰までの区間）

花宗堰から船小屋地区付近までの区間は、急峻な上流部を抜け、花宗堰から扇状地が広がり、緩やかに蛇行しながら流下し、河床は主に礫・砂で河原が形成されています。河道は変化に富むとともに瀬と淵が連続し、瀬には貴重なアユ、オイカワ等の産卵場をはじめとして、チスジノリ等が生息・生育し、淵には河畔林からの落下昆虫や小魚等を餌とするオヤニラミをはじめ、カワムツ、アリアケギバチ等の魚類が生息しています。水際にはヨシやツルヨシ群落が多く分布し、河岸にはクスノキのほか竹林等の河畔林が縦断的に分布し水面を覆っています。クスノキにはホオジロ類の集団越冬地、メジロの集団採餌地、ヒヨドリの渡りの中継地として利用されています。また、河川と水田、クリーク網との連続性も見られ、カワニナやゲンジボタル、タナゴ類等が生息しています。さらに、南筑橋～船小屋地区はゲンジボタルの発生地（昭和16年指定）として、さらに樹齢300年を超える船小屋地区の中ノ島公園のクスノキ林（昭和49年指定）がそれぞれ国指定の天然記念物に指定されています。

船小屋地区付近から瀬高堰までの区間は、扇状地及び干拓により広がる田園地帯や点在する市街地を緩やかに貫流しており、河床は主に礫・砂で形成されています。当該区間は松原堰、大和堰、名鶴堰及び瀬高堰により、区間のほとんどが湛水区間となっており、広大な湛水区間や水際の植生帯の緩やかな流れは、ヤリタナゴ、ギンブナ、モノアラガイ等の魚類、底生動物の生息場となっています。水際部や砂礫河原には、ヨシ群落が繁茂し、イカルチドリ、ツバメチドリ、コアジサシ等の鳥類の採餌場となっているほか、広大な高水敷はカワラヒワの集団採餌地やオオヨシキリの生息地として利用されています。特に14km付近の船小屋地区に存在するワンドには、緩やかな流れを好むタナゴ類やオヤニラミをはじめメダカ、サギ類が確認されている等、良好な河川環境及び河川景観が形成されています。一方、ワンドには近年特定外来種であるブラジルチドメグサの繁茂が確認されています。

2. 河川の現状と課題

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

このように、中流域では多様な生物の生息・生育の場となっている瀬や淵、水際部などの河川環境を保全していく必要があります。

(3) 下流域（瀬高堰から河口までの区間）：感潮域

下流域は感潮域となっており、有明海特有の汽水環境を有するとともに干拓により広がった田園地帯を緩やかに蛇行し、河口付近では干潟を形成しています。

有明海流入河川特有のエツ、アリアケシラウオ等の貴重な魚類が確認されるとともに、干潟にはムツゴロウ、ハラグクレチゴガニなど干潟特有の生物が生息し、それらを補食するシギ、チドリ類等の採餌場や集団越冬地となっています。また水際にはヨシ群落が生育し、塩塚川下流の感潮区間にはヒロハマツナやシチメンソウ等の貴重な塩生植物群落も見られます。

沖端川、塩塚川等は、淡水魚類及び二枚貝類の宝庫であり、そこから連続するクリーク、水路、水田などを含めた周辺地域は、セボシタビラといった希少種をはじめ、多様な生物の生息・生育場となっています。

このように、下流域では多様な生物の生息・生育場となっている有明海特有の汽水環境や干潟を保全していく必要があります。

(4) 河川の連続性

矢部川水系の河川には、堰や水路等の流れ込み部分で連続性が確保されていない箇所があり、魚類等にとって移動ができない可能性があることから、必要に応じて魚道等を設置し川の連続性を確保していく必要があります。

(5) 外来生物

矢部川水系は環境調査結果より、外来生物の確認が少ないことから、今後も在来生物の保全のため、外来生物への対応に努める必要があります。

2. 河川の現状と課題

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

表 2.2 矢部川水系（県管理区間）で確認された重要種

	種名	重要種カテゴリー				楠田川	大根川	沖端川	塩塚川	矢部川県管理区間下流端より上流
		1	2	3	4					
魚類	ニホンウナギ			EN	NT			○	○	
	エツ			EN	VU			○		
	ヤリタナゴ			NT	NT	○	○	○	○	
	カネヒラ				NT	○	○			
	ニッポンバラタナゴ			CR	VU	○	○		○	
	カゼトゲタナゴ			EN	VU	○	○	○	○	
	カワハタモロコ			EN	CR	○	○			
	ドジョウ			DD	VU		○			
	スジシマドジョウ小型種※1			EN	EN	○				
	ヤマトシマドジョウ			VU				○		○
	メダカ※2			VU	NT	○	○	○	○	
	ムツゴロウ			EN	VU			○	○	
	トビハゼ			NT	EN			○	○	
	ハゼクチ			VU	NT			○	○	
	スナヤツメ※3			VU	EN			○		○
	オヤニラミ			EN	NT			○		○
	アリアケギパチ			VU	NT			○		○
	カジカ※4			NT	EW					○
	タビラクチ			VU	VU			○	○	
	ヤマノカミ			EN	NT			○		
セボシタビラ			CR	CR			○			
植物	タコノアシ			NT	VU				○	
	ヒロハマツナ			VU	EN				○	
	アオイゴケ				NT				○	
	シチメンソウ			VU	EN				○	
	オグラコウホネ			VU	EN			○		
	ヨシ群落				カテゴリーⅢ	○	○	○	○	○
	マコモ群落				カテゴリーⅣ	○	○	○	○	○
	オギ群落				カテゴリーⅡ		○	○	○	○
	シオクク群落				カテゴリーⅢ		○	○	○	
	ヒロハマツナ群落				カテゴリーⅡ		○	○	○	
アイアシ群落				カテゴリーⅡ		○	○	○		
オオタチヤナギ群落				カテゴリーⅡ		○	○	○	○	
底生動物	イシマキガイ				VU				○	
	ヒロクチカノコ			NT	VU				○	
	クロヘナタリ			CR+EN	CR+EN				○	
	ツブカワザンショウ				VU				○	
	アズキカワザンショウ				VU			○	○	
	ミスゴマツボ				VU		○		○	
	ナラビオカミガイ				VU				○	
	オカミガイ				VU			○	○	
	キヌカツギハマシノミガイ				VU				○	
	ウミマイマイ				VU				○	
	コシダカヒメモノアラガイ				DD		○			
	モノアラガイ				NT	○	○			
	ヒラマキミズマイマイ				DD				○	
	クルマヒラマキガイ				VU	○	○		○	
	ナガオカモノアラガイ				NT		○			
	ハマガニ							○	○	
	ウモレベンケイガニ				NT				○	
	ヒメアシハラガニ				NT				○	
	クシテガニ				NT			○	○	
	ベンケイガニ				CR~VU			○	○	
アリアケガニ				CR~VU			○	○		
アリアケモドキ				CR~VU			○	○		
ハラグクレチゴガニ			NT	LP				○		
シオマネキ			VU	CR~VU			○	○		
エサキアメンボ			NT	VU		○				
マルタニシ			VU	NT						
トンガリササノハガイ			NT	VU			○			
鳥類	チュウサギ				NT		○			
	ミサゴ				NT		○			
	ハヤブサ		●		VU		○			
	ツクシガモ				VU			○		
	ズグロカモメ				VU			○		

■重要種の選定基準及びカテゴリー

- 1: 天然記念物（「文化財保護法」(1950)または「文化財保護条例」(1976)に基づく天然記念物）
- 2: 種の保存法（「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1993)に基づく国内希少野生動植物種及び緊急指定種）
- 3: 環境省第4次レッドリスト：H24～H25公表（絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧I類：CR+EN、絶滅危惧II類：CR、絶滅危惧B類：EN、絶滅危惧I類：VU、準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP）
- 4: 福岡県レッドデータブック2001及び福岡県レッドデータブック2011（絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧I類：CR+EN、絶滅危惧II類：CR、絶滅危惧B類：EN、絶滅危惧I類：VU、絶滅危惧：CR~VU、準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、天然不明：UK、保全対策依存：CD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP）

※1: スジシマドジョウ小型種については、希少種であるアリアケスジシマドジョウの可能性のある個体が確認されているためアリアケスジシマドジョウのデータを記載している。

※2: メダカについては、既存資料にある写真によりメダカ南日本集団である可能性があるためメダカ南日本集団のデータを記載している。

※3: スナヤツメについては、既存資料にある写真によりスナヤツメ南方種である可能性があるためスナヤツメ南方種のデータを記載している。

※4: カジカについては、既存資料にある写真によりカジカ大卵型である可能性があるためカジカ大卵型のデータを記載している。

2. 河川の現状と課題

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

2.3.2 水質

矢部川水系の環境基準点は、12 地点となっており、環境基準の類型指定を見ると、矢部川上流、矢部川中流、星野川、辺春川、白木川、沖端川上流、飯江川上流で河川 A 類型（2mg/l）に指定されており、塩塚川、矢部川下流、楠田川で河川 B 類型（3mg/l）、沖端川下流、飯江川下流で河川 C 類型（5mg/l）に指定されています。

表 2.3 矢部川水系環境基準値（BOD）

NO	水域名	地点名	類型	基準値 (mg/l)
1	星野川	星野川橋	河川 A	2
2	矢部川上流	上矢部川橋	河川 A	2
3	辺春川	中通橋	河川 A	2
4	白木川	山下橋	河川 A	2
5	矢部川中流	船小屋	河川 A	2
6	沖端川上流	磯鳥堰	河川 A	2
7	沖端川下流	三明橋	河川 C	5
8	塩塚川	晴天大橋	河川 B	3
9	飯江川上流	古賀橋	河川 A	2
10	飯江川下流	丁字橋	河川 C	5
11	矢部川下流	浦島橋	河川 B	3
12	楠田川	三開堰	河川 B	3

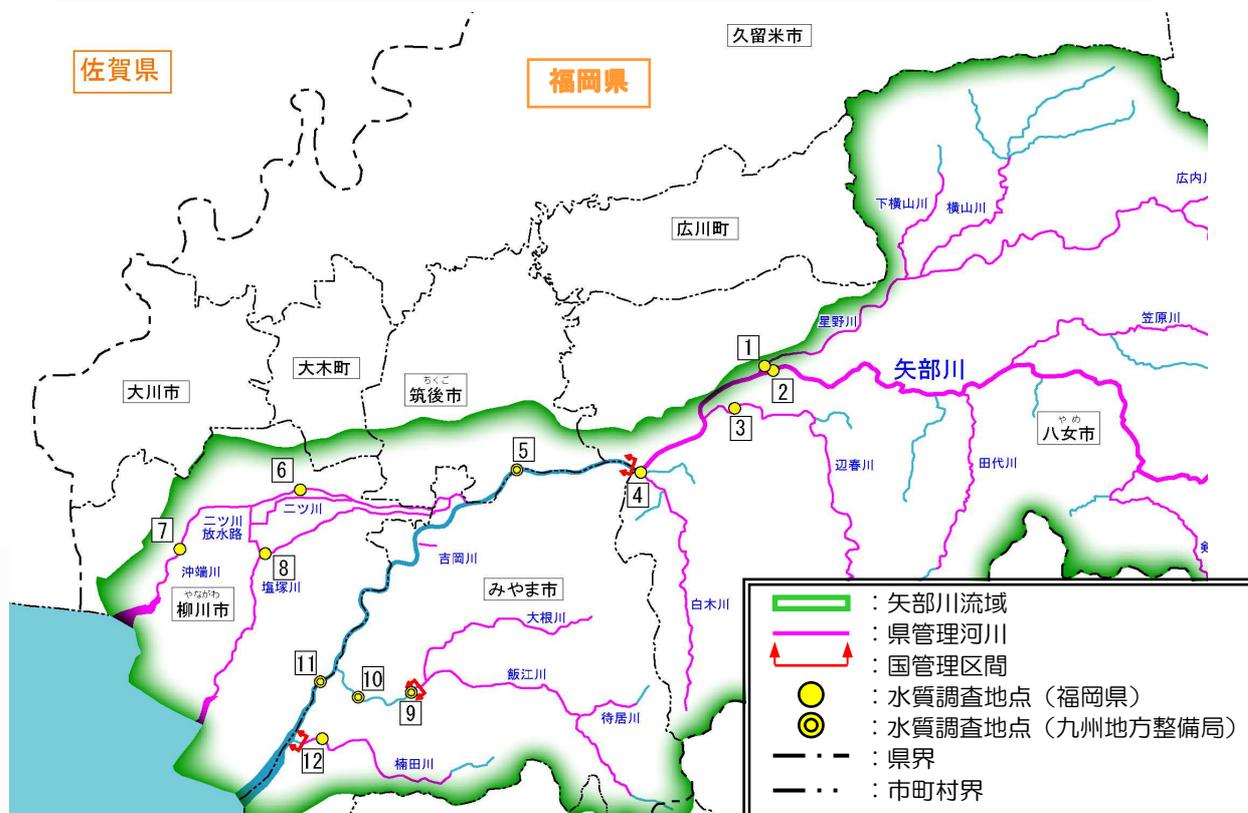


図 2.3 矢部川水系環境基準点位置図

出典：福岡県環境白書

2. 河川の現状と課題

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

星野川・矢部川上流・矢部川中流・飯江川下流・矢部川下流地点では、毎年、環境基準値を満足しています。また、辺春川・白木川・沖端川上流は、H23年度調査で環境基準値を満足しており、水質は良好な状態が保たれています。

しかし、沖端川下流・塩塚川・飯江川上流・楠田川においては、環境基準値を満足していない状況にあります。

このような状況を踏まえ、今後も下水道事業等の生活排水対策の推進や地域住民及び関係機関と連携し、水質の改善に努める必要があります。

2. 河川の現状と課題

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

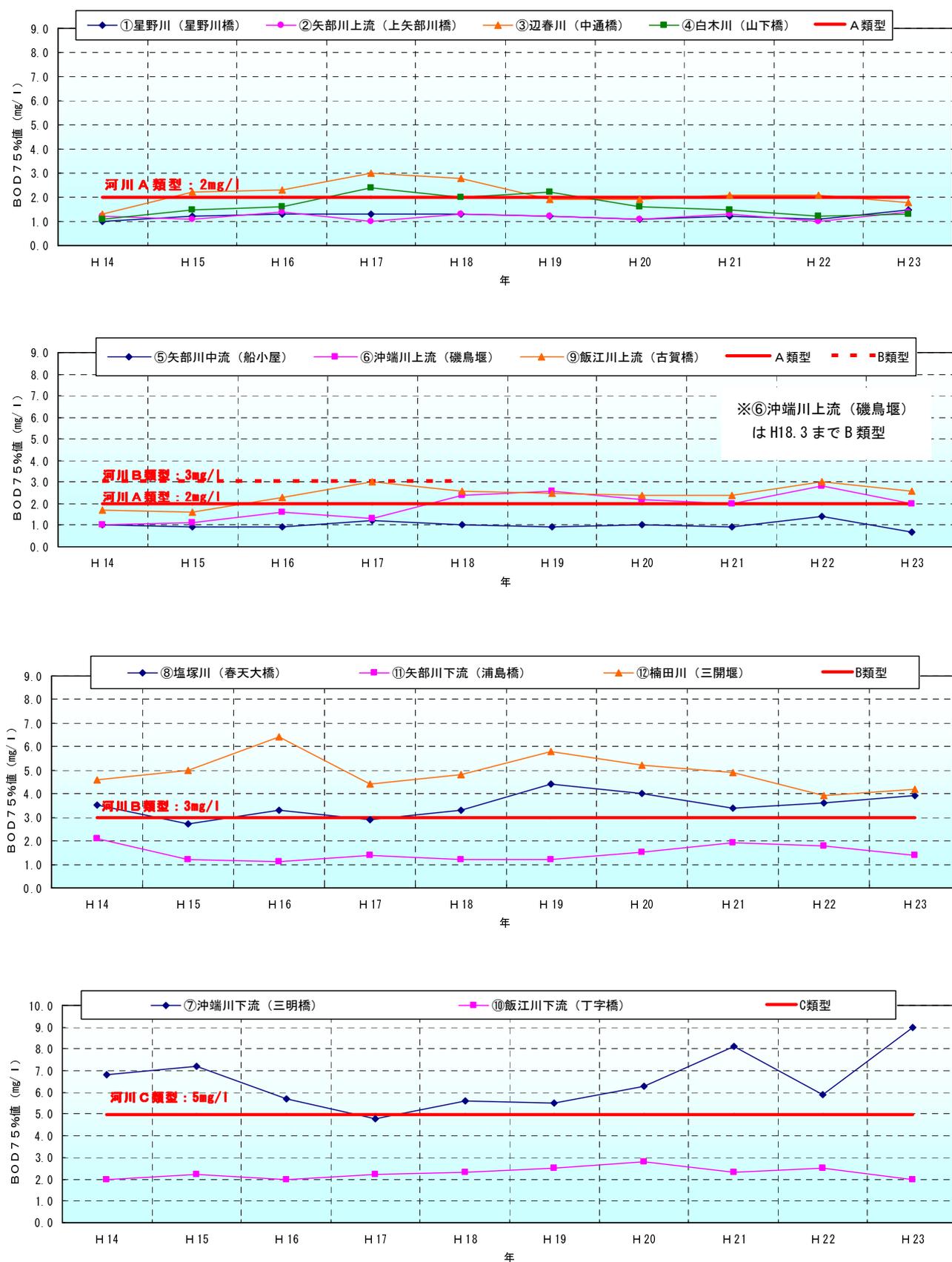
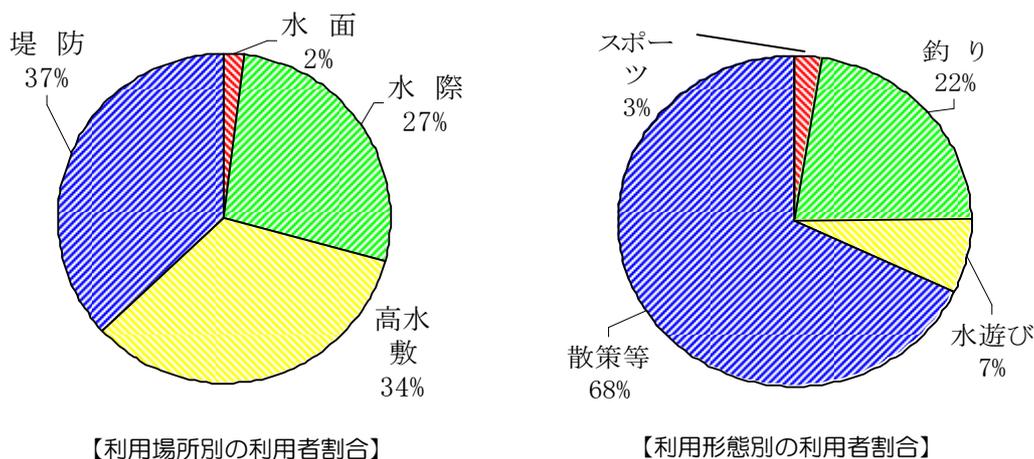


図 2.4 矢部川水系水質調査結果 (BOD 75%値)

2.3.3 河川利用

矢部川では、多様な自然環境や河川敷のオープンスペースを活用して様々な目的で利用されています。平成21年度の河川水辺の国勢調査による河川空間利用者数は年間約21万人となっており、堤防、高水敷、水際において散策、釣り、水遊び等、多岐にわたって多くの人々に利用されています。



出典：筑後川河川事務所作成資料

図 2.5 河川利用実態調査結果

(1) 上流部（源流から花宗堰までの区間）

源流から花宗堰までの区間は、矢部川県立自然公園、筑後川県立自然公園に指定されており、キャンプ地が多く、釣りや自然散策などに利用されています。また、神々の伝説を秘めた日向神峡の景勝地や国の天然記念物に指定されている『黒木のフジ』を目当てに、例年多くの観光客が訪れます。

また、当区間に点在する取水堰およびその周辺では、子どもたちが川遊びや水遊びをする姿が多く見られます。



写真 2.1 日向神峡



写真 2.2 唐ノ瀬堰付近での水遊び

2. 河川の現状と課題

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

(2) 中流部（花宗堰から瀬高堰までの区間）

国指定天然記念物であるクスノキ林が繁茂する中ノ島公園や古くからの温泉地である船小屋温泉が矢部川沿いにある船小屋地区では、多くの市民、観光客が河川を利活用しています。

さらに船小屋地区では矢部川を挟み、筑後市、みやま市にまたがる福岡県最大規模の広さを誇る福岡県営筑後広域公園において、「豊かさを体感できる公園」をメインテーマとして引き続き整備が進められており、一部区域では供用を開始し、豊かで広大な自然に囲まれながら、多くの人々がスポーツ、散策等を楽しんでいます。



図 2.6 船小屋地区の周辺状況



写真 2.3 中ノ島公園の利用状況



写真 2.4 船小屋地区の利用状況



写真 2.5 船小屋地区の河川状況



写真 2.6 筑後広域公園の整備状況



写真 2.7 沖端川分派状況

2. 河川の現状と課題

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

(3) 下流部（瀬高堰から河口までの区間）：感潮域

水郷として有名な柳川市において、旧柳川城の内堀、外堀が今でも水路として残っており、市民の憩いの場としてだけでなく、川下りのできる観光地として全国から多くの観光客が訪れています。

また、河口部には、有明海沿岸のノリ養殖漁業の拠点地として発展した漁港が存在しています。漁港は生活の営みの場として散策等にも利用されています。



写真 2.8 柳川の川下り



写真 2.9 沖端川漁港

2. 河川の現状と課題

2.3 河川環境及び河川利用の現状と課題

2.3.4 景観

矢部川には、自然の営みによって形成された瀬・淵・河畔林等の中上流域の河川景観に加え、藩政時代より先人達が築き上げてきた治水・利水システムなど、流域の歴史・文化と関わる河川景観があります。

また、矢部川地域の市と福岡県では、広域景観の骨格の一つである矢部川をテーマに、県、流域自治体、国、NPO等が共同して景観づくりに取り組む上での目標、方針等を定めた「矢部川流域景観テーマ」を平成19年に締結し、こうした取り組みをさらに一歩進めるため「清流文化と変化する地形が織り成す景観の保全と創造」をテーマとした「矢部川流域景観計画」を平成21年に策定しています。さらに、八女市では「八女市文化的景観計画」が平成22年に、柳川市では「柳川市景観計画」が平成24年に策定されるなど、矢部川流域での景観の保全と形成の取り組みが推進されています。

これらのことから、今後も河川景観等との調和や既存の景観計画等を踏まえた河川整備を行っていく必要があります。

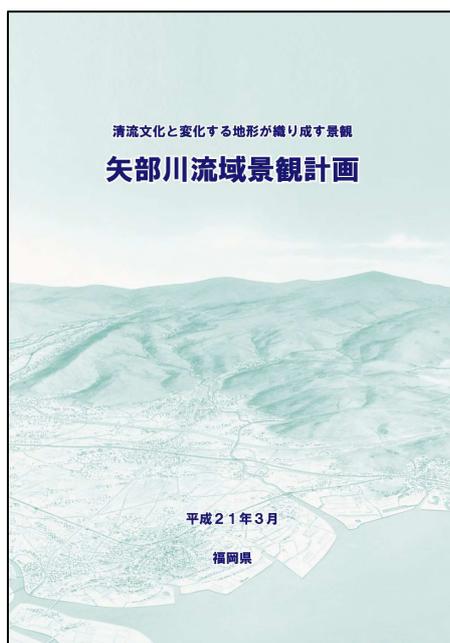


写真 2.10 矢部川流域景観計画
(福岡県)

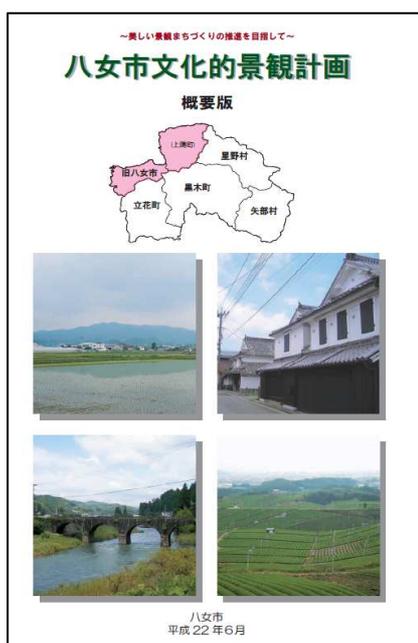


写真 2.11 八女市文化的景観計画
(八女市)

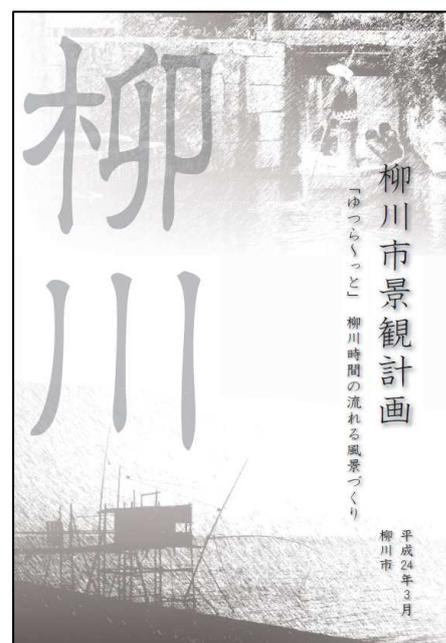


写真 2.12 柳川市景観計画
(柳川市)

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 計画対象区間

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、矢部川水系における県管理区間とします。

表 3.1 河川整備計画の対象区間

No	河川名	対象区間		
		始点（上流端）	終点（下流端）	延長（km）
1	矢部川	八女市矢部村大字矢部字虎伏木下 9117 番の 3 地先の虎伏木橋	矢部川直轄上流端	38.4
2	楠田川	左岸 みやま市高田町大字上楠田字垣田 2932 番地先 右岸 同町同大字陣内 1129 番地先	楠田川直轄上流端	6.0
3	飯江川	みやま市山川町大字北関字畠ヶ坂 747 番の 1 の 2 地先の真弓橋	飯江川直轄上流端	8.6
4	大根川	左岸 みやま市山川町大字立山字目黒 180 番地先 右岸 同町大字河原内字金地原 1453 番の 2 地先	飯江川への合流点	6.5
5	吉岡川	左岸 みやま市瀬高町大字下庄字池上 1528 番の 4 地先 右岸 同町大字文広字西屋敷 1432 番の 2 地先	矢部川への合流点	0.9
6	沖端川	矢部川からの分派点	河口	14.2
7	塩塚川	沖端川からの分派点	河口	9.8
8	二ツ川	沖端川からの分派点	塩塚川への合流点	4.2
9	二ツ川放水路	二ツ川からの分派点	沖端川への合流点	0.3
10	白木川	左岸 八女市立花町大字白木字南合の原 5660 番の 1 地先 右岸 同町同大字字小原 3111 番の 2 地先	矢部川への合流点	9.3
11	辺春川	八女市立花町大字上辺春字笹ノ元 4874 番地先の外浦橋	矢部川への合流点	14.3
12	松尾川	左岸 八女市立花町大字上辺春字向ノ迫 1436 番地先 右岸 同町同大字字村上 2215 番地先	辺春川への合流点	3.0
13	星野川	左岸 八女市星野村字下松野 19176 番地先 右岸 同村字渡瀬の上 19740 番地の 2 地先	矢部川への合流点	28.5
14	下横山川	八女市上陽町大字下横山字小谷 1565 番地先の小谷第 2 号橋	星野川への合流点	4.5
15	横山川	左岸 八女市上陽町大字上横山字落合 4481 番地の 1 地先 右岸 同町同大字字井ノ下 4904 番の 2 地先	星野川への合流点	5.5
16	広内川	八女市星野村字カイキ 7756 番先の砂防堰堤	星野川への合流点	2.5
17	龍川内川	八女市星野村字戸屋 13526 番の 1 地先の砂防堰堤	星野川への合流点	3.3
18	田代川	八女市黒木町大字田代字岩鼻 1575 番地先の岩鼻橋	矢部川への合流点	6.3
19	笠原川	八女市黒木町大字笠原字田代 9836 番の 2 地先の大年橋	矢部川への合流点	8.3
20	剣持川	左岸 八女市黒木町大字大淵字田向 9289 番地先 右岸 同町同大字字高良籠 9418 番地先	矢部川への合流点	8.6
21	樅鶴川	八女市矢部村大字北矢部字ミミツウ 2732 番の 2 地先の落合橋	矢部川への合流点	4.0
22	御側川	八女市矢部村大字北矢部字広瀬 6990 番の 2 地先の小谷尻橋	矢部川への合流点	4.0
23	待居川	左岸 みやま市山川町大字甲田字上城尾 1360 番地先 右岸 同町同大字字青々堤ノ下 1361 番地先	飯江川への合流点	2.1

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 計画対象区間

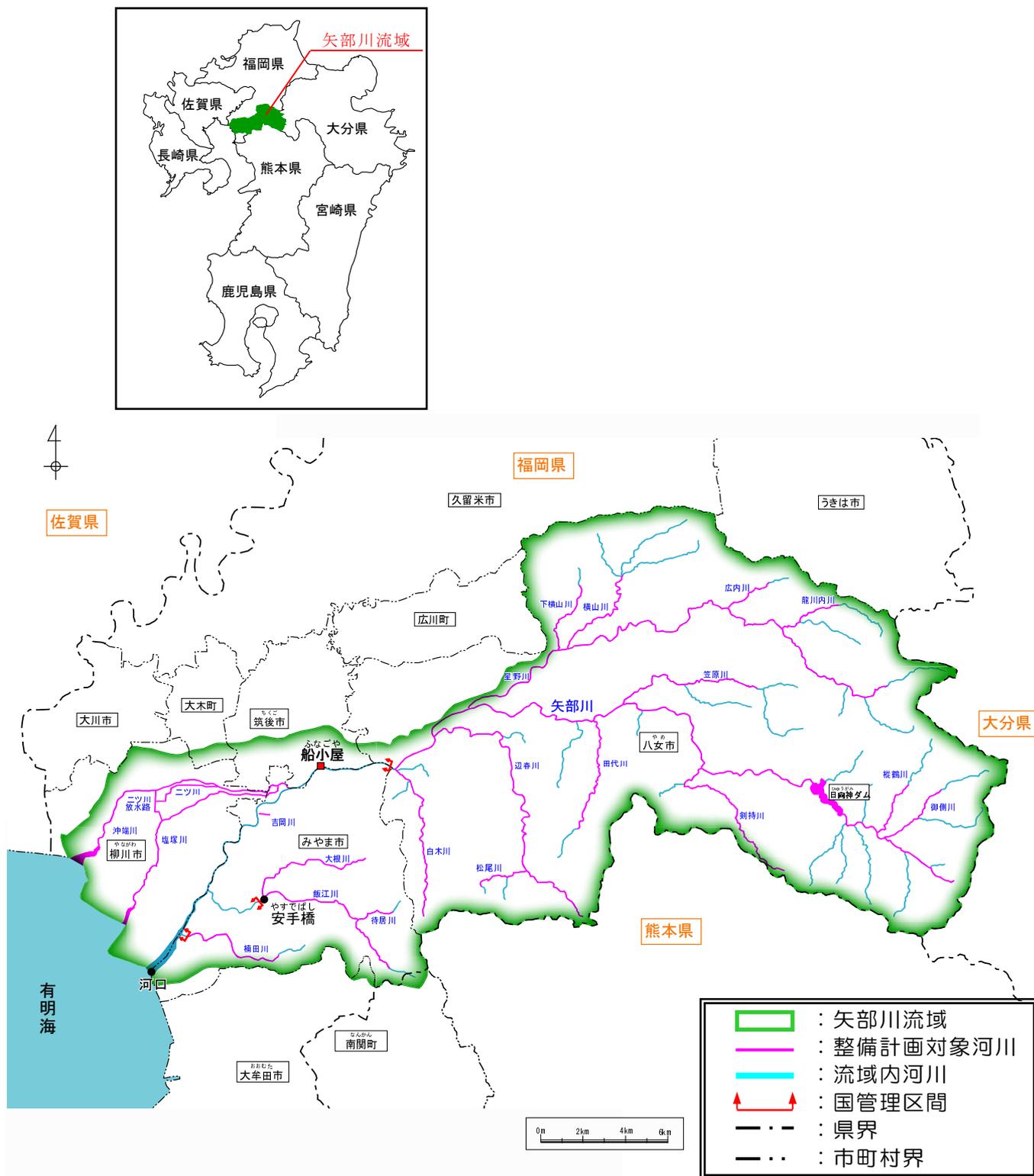


図 3.1 河川整備計画対象区間

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.2 計画対象期間

3.3 洪水等による災害の発生の軽減又は防止に関する目標

3.2 計画対象期間

河川整備計画の対象期間は、当面の整備期間となる今後概ね 30 年間を目標とします。

なお、本計画は現時点での被害軽減の緊急性から策定するものであり、策定後の社会・経済状況の変化や新たな知見・技術の進歩などの変化により、必要に応じて、適宜見直しを図ります。

3.3 洪水等による災害の発生の軽減又は防止に関する目標

3.3.1 洪水対策

洪水対策については、過去の洪水の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、矢部川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図ることを目指します。

これらにより、矢部川・星野川・横山川・龍川内川・笠原川は平成 2 年 7 月洪水を、楠田川は平成 13 年 7 月規模程度の洪水を、大根川は平成 13 年 7 月規模程度の洪水を、沖端川は昭和 28 年 6 月洪水を、塩塚川は昭和 63 年 6 月規模程度の洪水を、安全に流下させることができます。

なお、本河川整備計画に記載がない災害復旧や局部改良については、適切に実施してまいります。

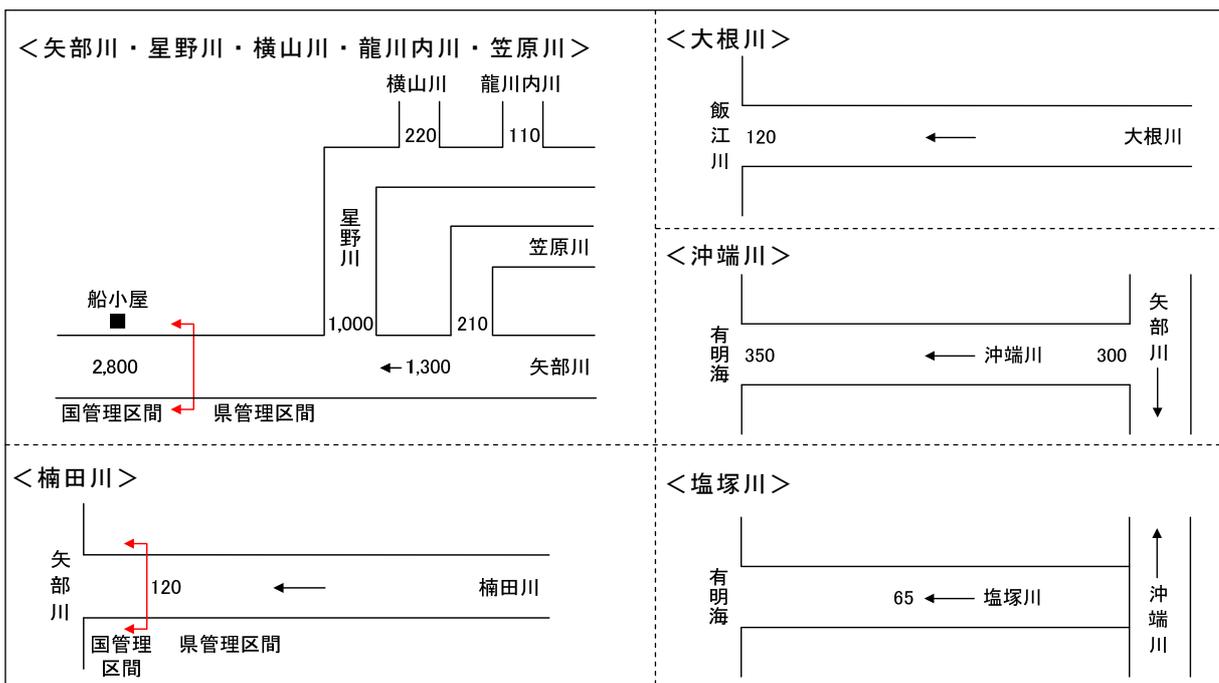


図 3.2 整備対象河川流量配分図 (単位 : m³/s)

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.3 洪水等による災害の発生軽減又は防止に関する目標

3.3.2 高潮対策

高潮対策については、楠田川、沖端川及び塩塚川を対象に、昭和34年9月の伊勢湾台風級が本地域に対して最悪のコースをたどった場合に想定される高潮による潮位や波高に対して安全性を確保することを目指します。

3.3.3 内水対策

内水対策については、内水被害が発生しやすい地区を対象に、関係機関等と連携・調整を図り検討を行い、内水被害の被害軽減や拡大防止を目指します。

3.3.4 堤防の浸透などに対する安全性

堤防の浸透などに対する安全性については、洪水における浸透や侵食などに対し、所定の安全性を確保することを目指します。

3.3.5 河川の維持

河川の維持については、堤防・護岸・樋管等の河川管理施設や河道の土砂堆積、河床低下、河岸洗掘、河道内樹木などを対象に、洪水や高潮等による災害の防止または被害軽減の機能が発揮できるよう、適切な河川管理を目指します。

3.3.6 危機管理

危機管理については、洪水や高潮等による被害を最小限に抑えるため、関係機関と緊密な連携を図り、河川情報の収集と情報伝達体制の充実、地域ぐるみの防災教育などの支援等に努め、流域全体の地域防災力の向上を目指します。

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

(1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持については、永続的に健全な河川水の利用が維持されるように、関係機関と協力して適正な水管理に努めていくことを目指します。

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

(1) 自然環境

自然環境については、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生を目指します。

(2) 水質

水質については、現在の水質の保全とさらなる向上を目指します。

(3) 河川利用

河川利用については、市民や観光客の憩いの場としての現状を維持しつつ、さらに安全性や利便性の向上を目指します。

(4) 景観

景観については、既存の景観計画等を踏まえ、河川周辺の景観と調和した良好な水辺景観の維持・形成を目指します。

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

第4章 河川の整備の実施に関する事項

河川整備計画の目標を実現させるために、当面整備を図る河川について、具体的方策を定めるものとします。

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 矢部川・星野川・横山川・龍川内川・笠原川

(1) 河川工事の目的、種類

矢部川・星野川・横山川・龍川内川・笠原川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、築堤等、河道の拡幅、河床の掘削を行い、必要に応じて護岸整備、橋梁や堰などの構造物の改築を行います。

河川工事にあたっては、良好な河川環境を踏まえ、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を実施します。また、必要に応じて魚道等を設置し、川の連続性の確保に努めます。

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.1 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
矢部川	洪水対策：星野川合流点下流 (24k700) ～ 笠原川合流点 (34k400)	約 9.7km
星野川	洪水対策：矢部川合流点 (0k000) ～ 蛇淵橋上流 (17k500)	約 17.5km
横山川	洪水対策：無名橋下流 (0k869) ～ 岩下橋 (1k904)	約 1.0km
龍川内川	洪水対策：星野川合流点 (0k000) ～ 汐井川橋 (1k366.5)	約 1.4km
笠原川	洪水対策：矢部川合流点 (0k000) ～ 大年橋下流 (8k700)	約 8.7km

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

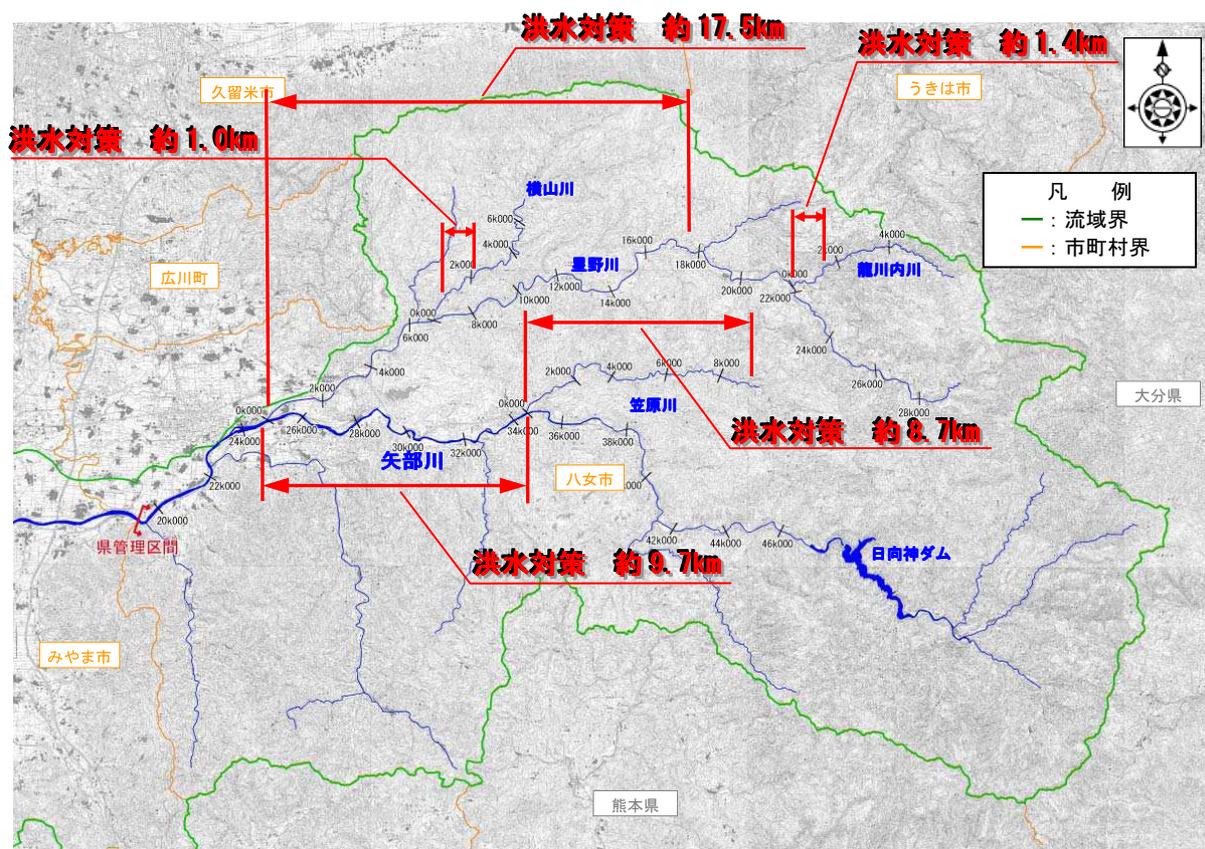


図 4.1 矢部川・星野川・横山川・龍川内川・笠原川 施行位置図

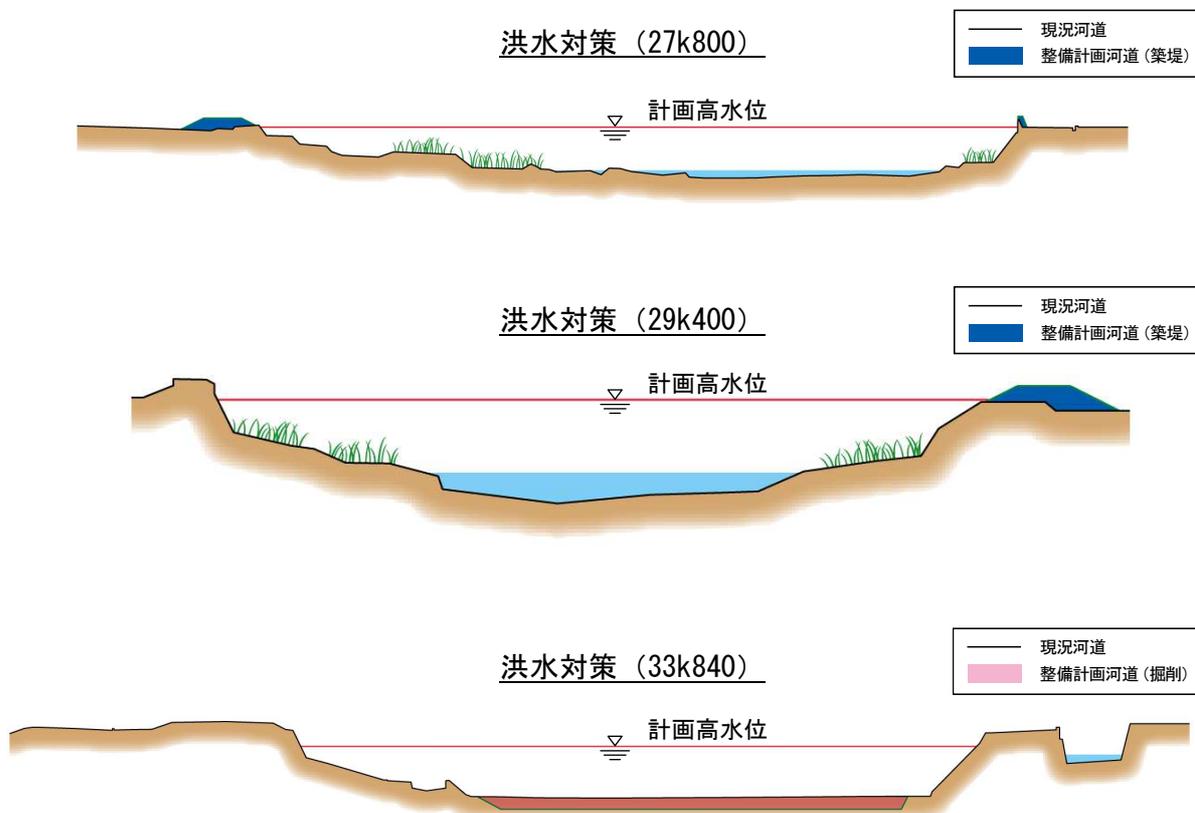


図 4.2 矢部川代表断面

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

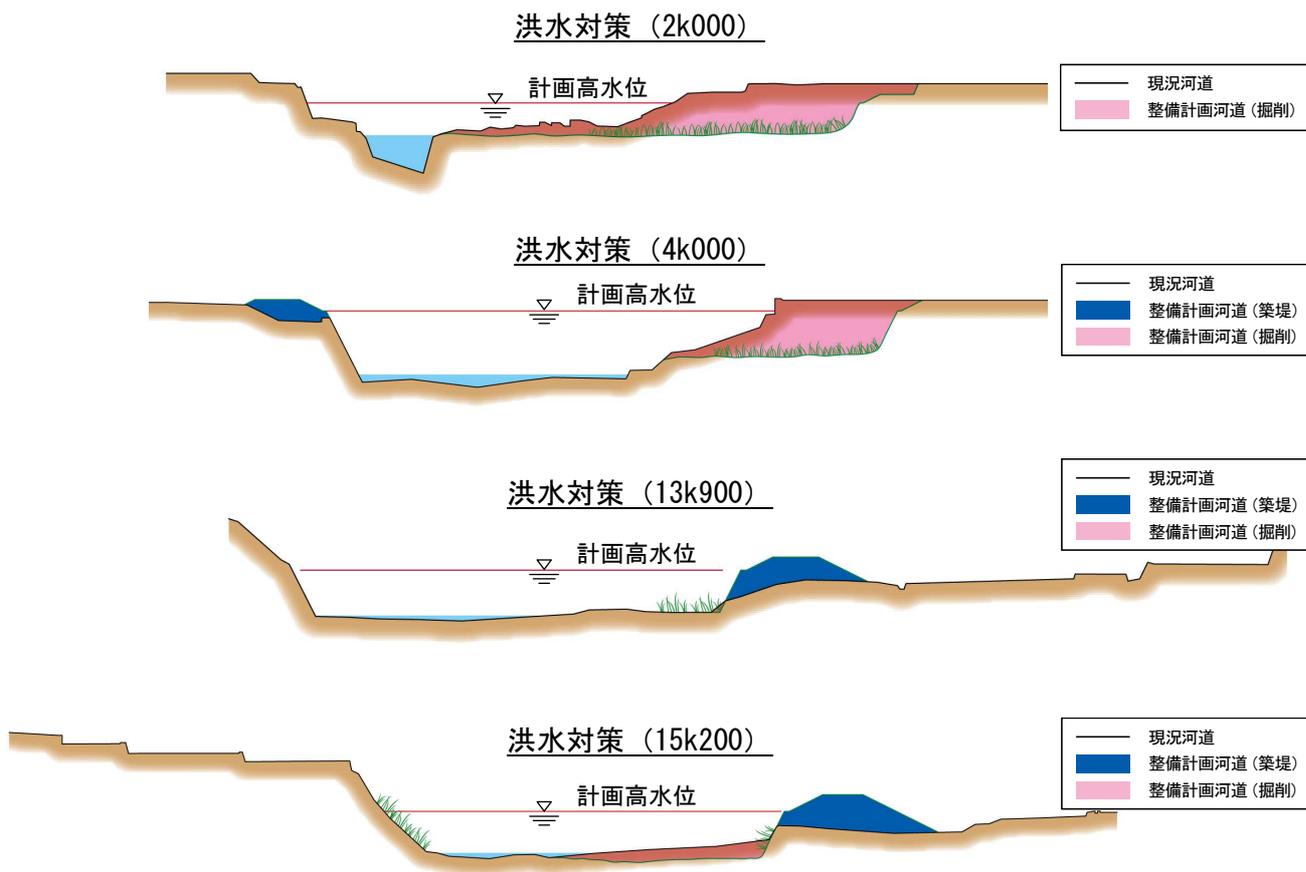


図 4.3 星野川代表断面

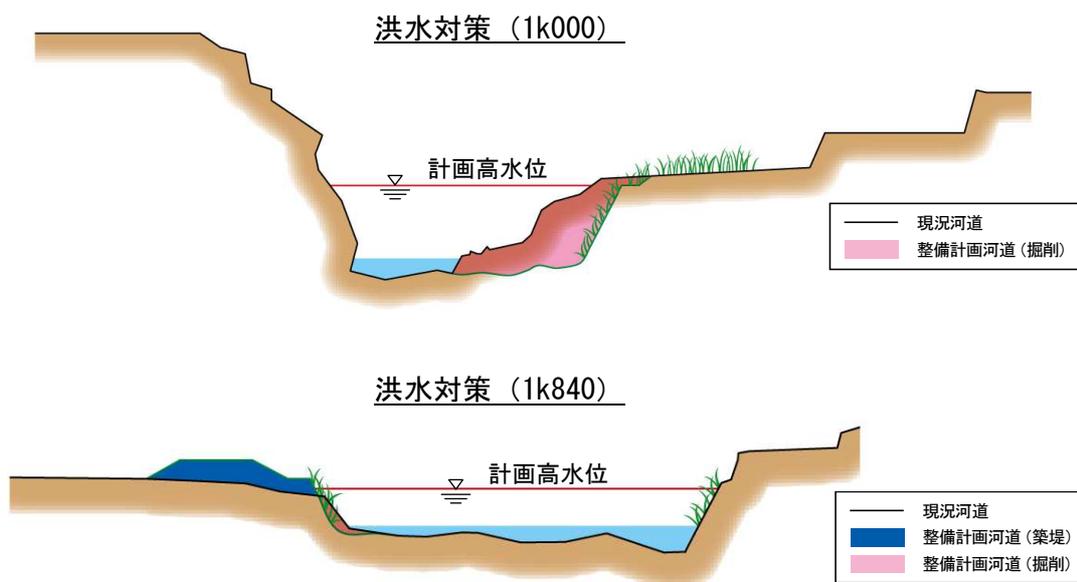


図 4.4 横山川代表断面

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

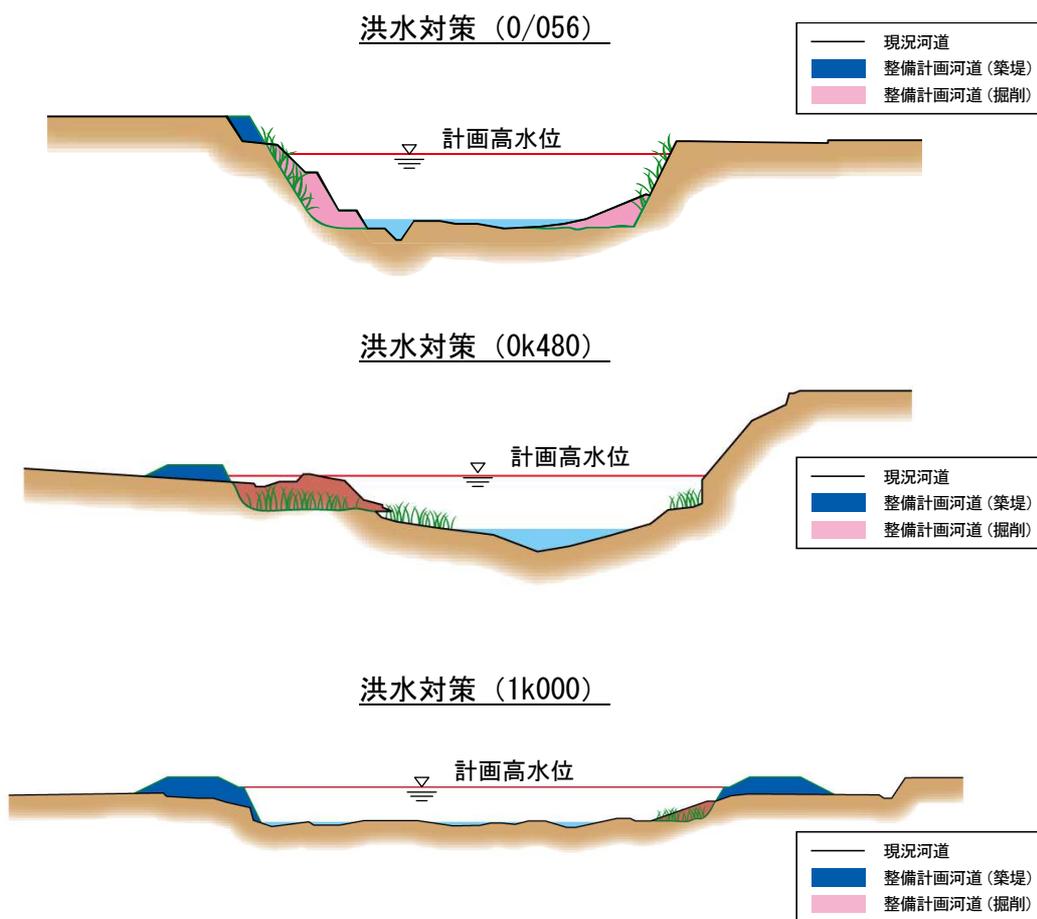


図 4.5 龍川内川代表断面

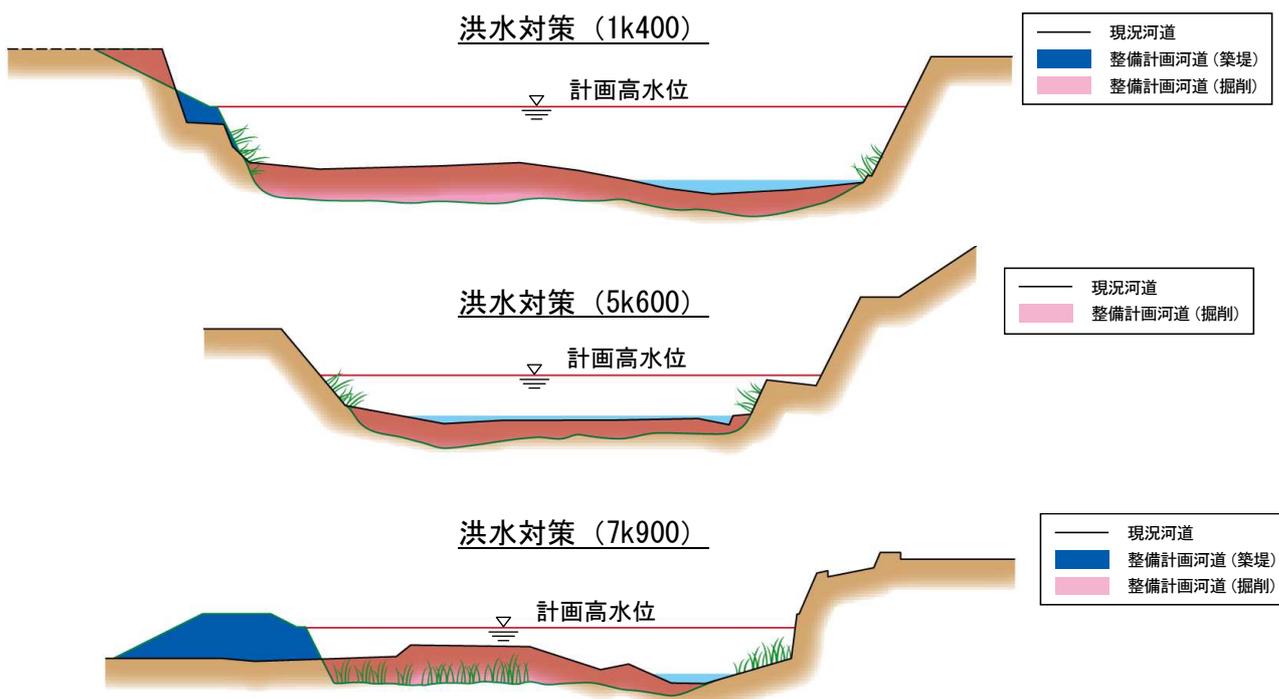


図 4.6 笠原川代表断面

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.2 楠田川

(1) 河川工事の目的、種類

楠田川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、築堤等、河道の拡幅、河床の掘削を行い、必要に応じて護岸整備、橋梁や堰などの構造物の改築を行います。

また、高潮対策は、整備計画の目標とする高潮による潮位や波高に対して安全性を確保できるように、堤防の整備及び防潮水門の設置を行います。

河川工事にあたっては、良好な河川環境を踏まえ、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を実施します。また、必要に応じて魚道等を設置し、川の連続性の確保に努めます。

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.2 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
楠田川	洪水対策：JR 橋(4k200)～第一清水橋下流端 (6k486)	約 2.3km
	高潮対策：国管理上流端(0k200)～防潮水門 (0k615)	約 0.4km

※楠田川 0k200～0k615 区間は、河川法施行令第 2 条第 7 号規定により、直轄工事にて一体的に整備

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

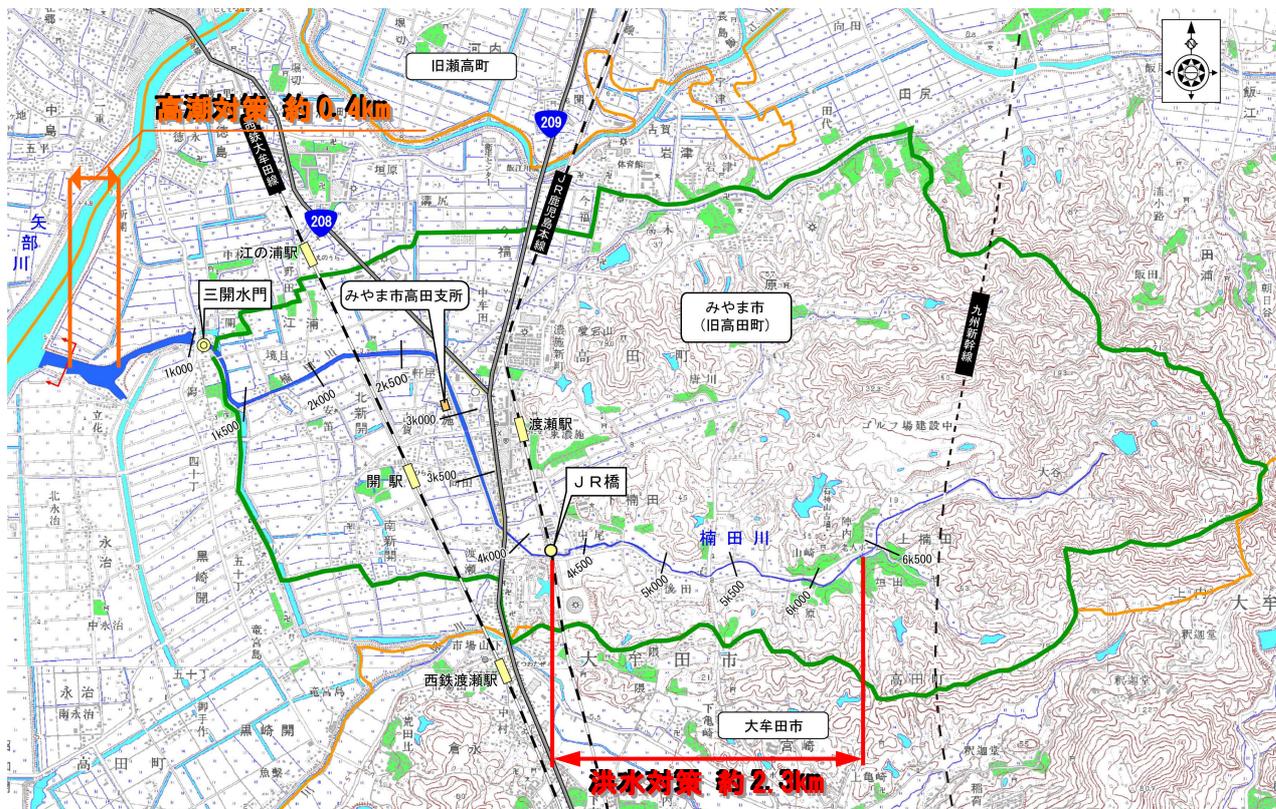


図 4.7 楠田川施行位置図

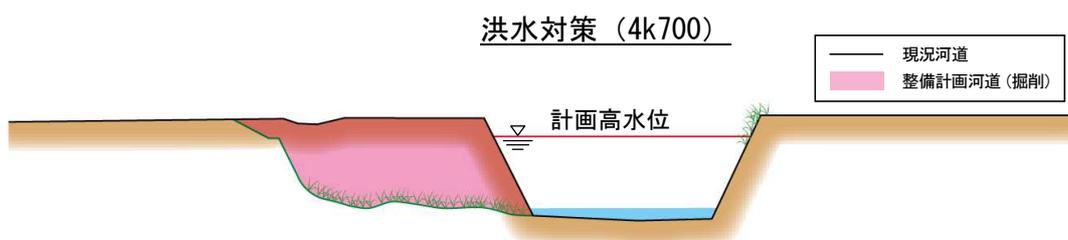


図 4.8 楠田川代表断面

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.3 大根川

(1) 河川工事の目的、種類

大根川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、築堤等、河道の拡幅、河床の掘削を行い、必要に応じて護岸整備、橋梁や堰などの構造物の改築を行います。

また、排水対策については、浸水被害状況、土地利用状況を考慮し、必要に応じた対策を実施します。

河川工事にあたっては、良好な河川環境を踏まえ、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を実施します。また、必要に応じて魚道等を設置し、川の連続性の確保に努めます。

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.3 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
大根川	洪水対策：大根川河口水門(0k000)～大根川橋上流(3k800)	約 3.8km

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

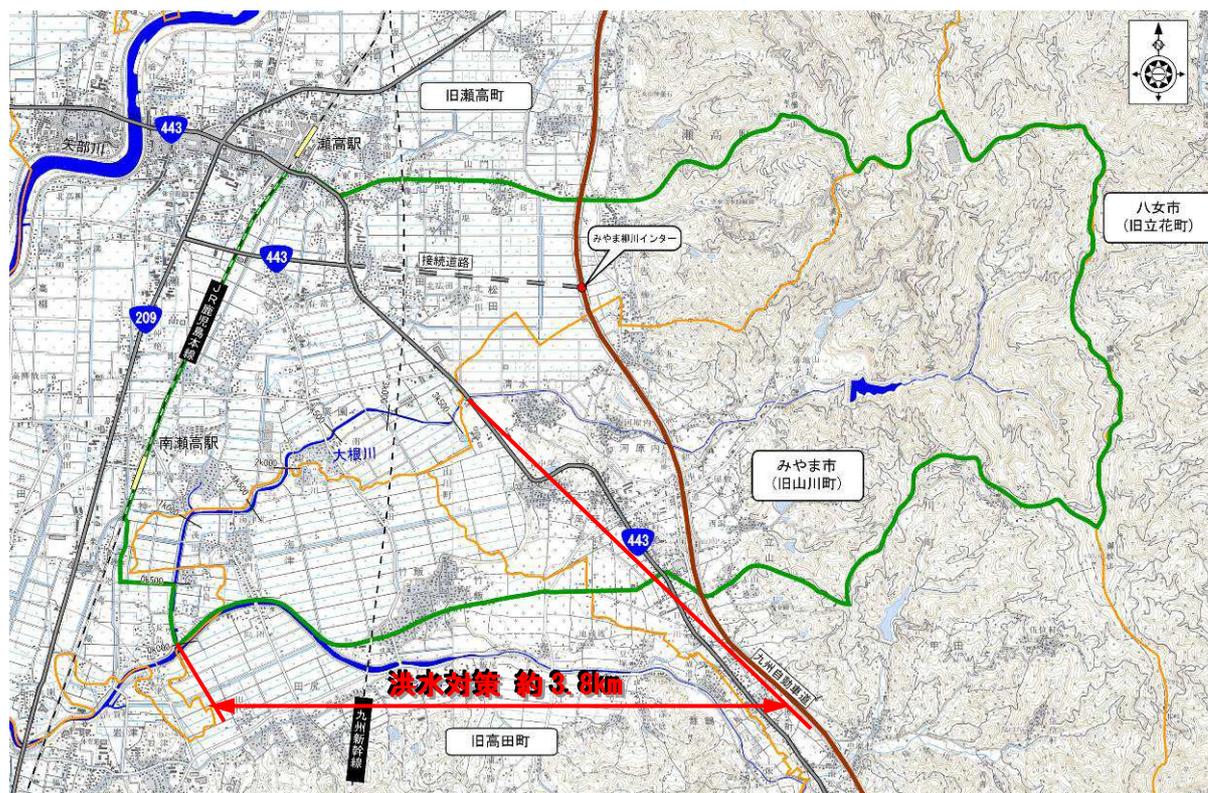


図 4.9 大根川施行位置図

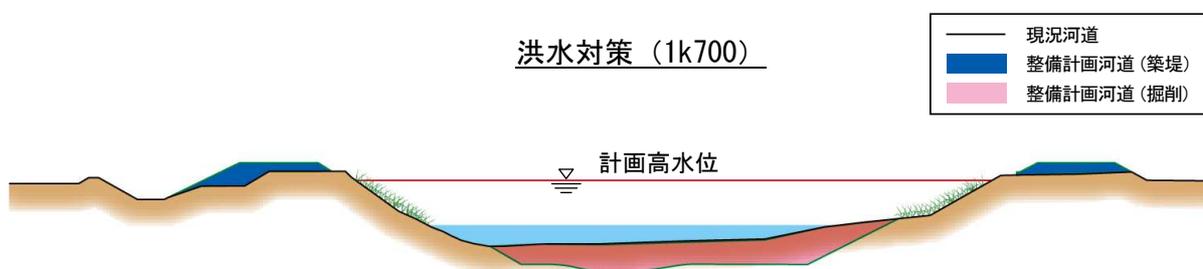


図 4.10 大根川代表断面

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.4 沖端川

(1) 河川工事の目的、種類

沖端川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、築堤等、河道の拡幅、河床の掘削を行い、必要に応じて護岸整備、橋梁や堰などの構造物の改築を行います。

また、高潮対策は、整備計画の目標とする高潮による潮位や波高に対して安全性を確保できるように、堤防の整備を行います。

河川工事にあたっては、良好な河川環境を踏まえ、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を実施します。また、必要に応じて魚道等を設置し、川の連続性の確保に努めます。

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.4 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
沖端川	洪水対策：筑紫橋上流（4k800）～矢部川分派地点（13k600）	約 8.8km
	高潮対策：河口部（0k800）～小坪水門上流（5k445）	約 4.4km

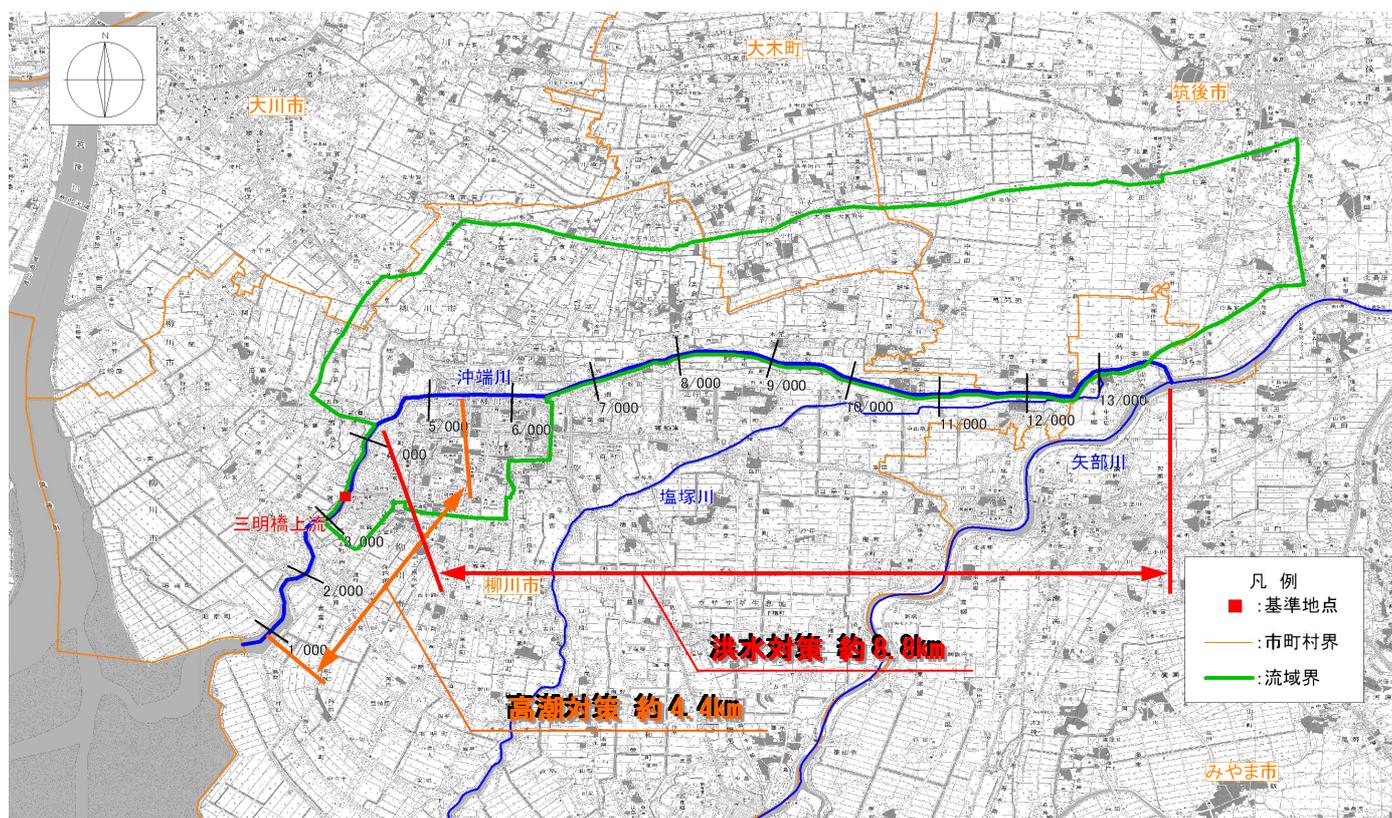


図 4.11 沖端川施行位置図

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

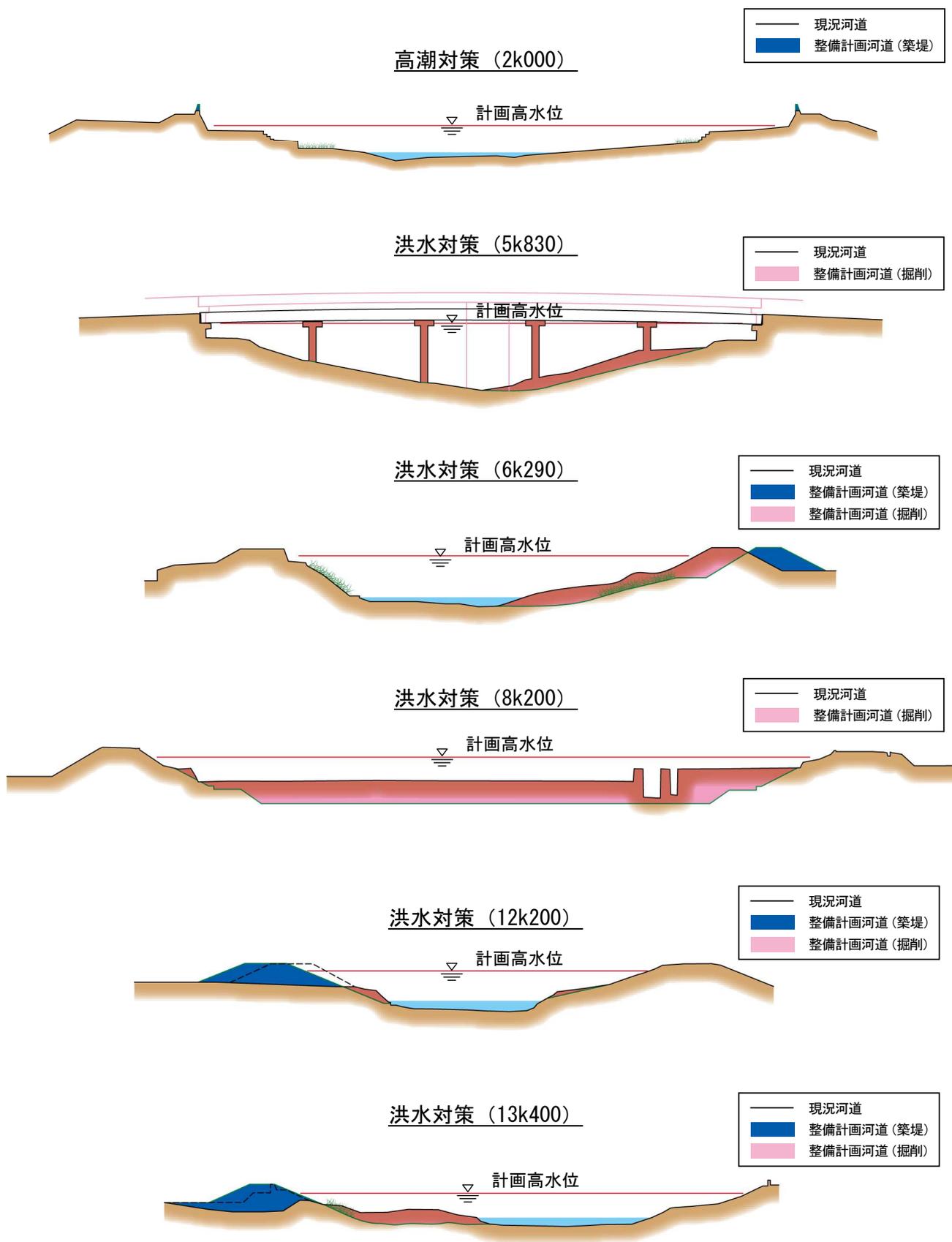


図 4.12 沖端川代表断面

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.5 塩塚川

(1) 河川工事の目的、種類

塩塚川の洪水対策は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができるように、築堤等、河道の拡幅、河床の掘削を行い、必要に応じて護岸整備、橋梁などの構造物の改築を行います。

また、高潮対策は、整備計画の目標とする高潮による潮位や波高に対して安全性を確保できるように、堤防の整備、防潮水門の設置を行います。

河川工事にあたっては、感潮区間でシチメンソウの生息が確認されるなど、良好な河川環境が形成されていることを踏まえ、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を実施します。

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.5 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
塩塚川	洪水対策：番所橋下流（3k460）～三橋橋付近（8k890）	約 5.4km
	高潮対策：河口部（1k050）～防潮水門予定地点（5k500）	約 4.5km

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

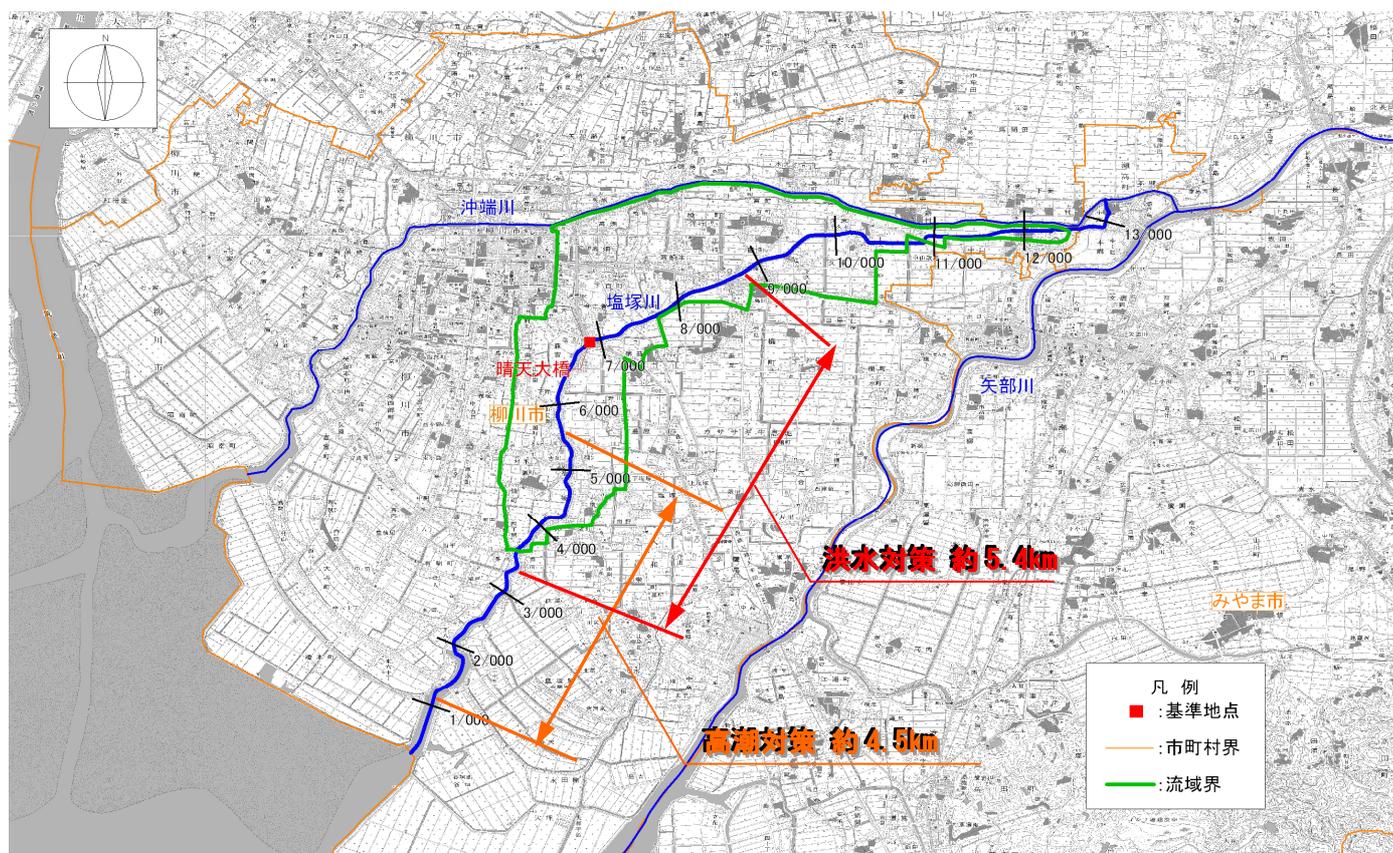


図 4.13 塩塚川施行位置図

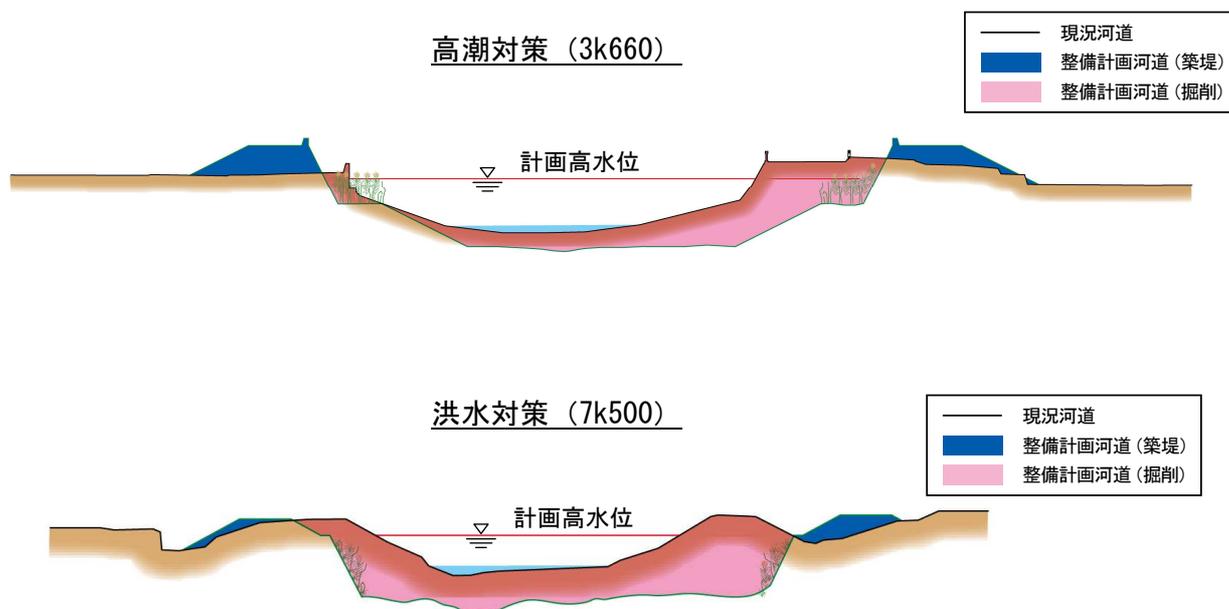


図 4.14 塩塚川代表横断面図

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.6 水衝部等の安全性確保

水衝部や洪水時の河床の深掘れ、河岸及び堤防法面の侵食等によって堤防の安全性を確保できない恐れがある箇所や、河道のモニタリング等の結果により、河川の維持や河川管理施設の安全性を確保する必要があると判断された箇所については、必要に応じて根固め、護岸、水制及び法面保護等を実施します。

4.1.7 堤防の安全性確保

堤防については、洪水における浸透や侵食などに対する安全性の検討を行い、その結果を踏まえ、所定の安全度が不足している箇所については必要に応じて対策を実施し、堤防の安全性を確保します。

4.1.8 内水対策

矢部川の白木川合流点上流左岸など内水対策の必要がある箇所においては、関係機関等と連携・調整を行い、被害軽減を図ります。

4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間全体において行います。

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生の軽減・防止、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。

河川管理施設等に関して適切な維持を行うため、具体的に下記の事項に努めます。

4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河川管理施設の維持

樋門、排水機場等については、施設の機能を保全し正常な操作が行えるよう長寿命化計画を策定し、定期的な点検及び計画的な整備による施設の延命化を図り、必要に応じて機器の更新や施設の改築を行います。

また、堤防・護岸等については、定期的な巡視、点検を実施するとともに、災害危険箇所等の把握を行い、優先順位の高いものから対応を実施します。

さらに、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努めます。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、環境保全にも配慮するよう指導します。

(2) 河道の維持

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川巡視により堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら、しゅんせつ等の河川維持に努めます。

また、河道内に繁茂した植物については、洪水時の流下能力を維持するために必要な場合や、施設の維持管理に支障をきたす場合等に、それらのもつ浄化機能や生態系への影響を考慮しながら、伐採を行うなど、適切な管理に努めます。

(3) 河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めます。

さらに、河川区域内における不法投棄、不法占用、不法係留等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。

4. 河川の整備の実施に関する事項

4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(4) 水量・水質の管理等

適正な河川維持のために、雨量・水位の把握に努めるとともに、関係機関と連携して、定期的に水質の把握に努め、水質保全についての啓発活動等を行っていきます。さらに水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等原因者及び関係機関と協力して迅速な対応を行います。

4.3 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する事項

4.3.1 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項

(1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水の供給等、河川への依存度が高い状況に対して、今後とも関係機関と連携し流水利用の適正化や合理化に努めます。また、松瀬ダム下流の減水区間においては適宜水量を把握し必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、河川環境の保全と改善に努めます。さらに、日向神ダムでは平成13年度から弾力的な管理を実施しており、今後も日向神ダムの有効活用等による河川流量の確保に努めます。

(2) 渇水時等の対応

渇水時等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を強化するとともに、水利使用者間の水利使用の調整の円滑化に向けた取り組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進します。

4.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 自然環境

自然環境については、河川工事の際には出来る限り現況の河川形状を維持しながら、「川の働きを許容する空間」及び「河川の連続性」を確保するよう努め、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら多様な自然環境の保全と再生に努めます。

さらに、特定外来生物に対しては状況に応じて撤去を行うとともに、外来生物を増やさないう啓発活動等に努めます。

(2) 水質

水質については、下水道事業等の生活排水対策の推進や関係機関と情報共有等の連携を推進しながら保全とさらなる向上に努めます。

(3) 河川利用

河川利用については、今後も水遊びや釣り、散策や各種スポーツ、イベント等市民や観光客の憩いの場としての河川利用へのニーズ、周辺状況の変化等を踏まえ、関係機関及び地域住民と連携して、安全性及び利便性に配慮した河川整備及び維持に努めます。

(4) 景観

景観については、地域の意見等を参考にしながら河川周辺との調和を図り、既存の景観計画等を踏まえた河川整備及び維持に努めます。

4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 河川愛護意識の普及及び啓発

河川を適正に管理していくためには地域住民の方々との「連携」「協働」が不可欠であり、河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化意識の普及、啓発に努めます。

また、河川美化、愛護のための組織作りを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、地域住民の治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。

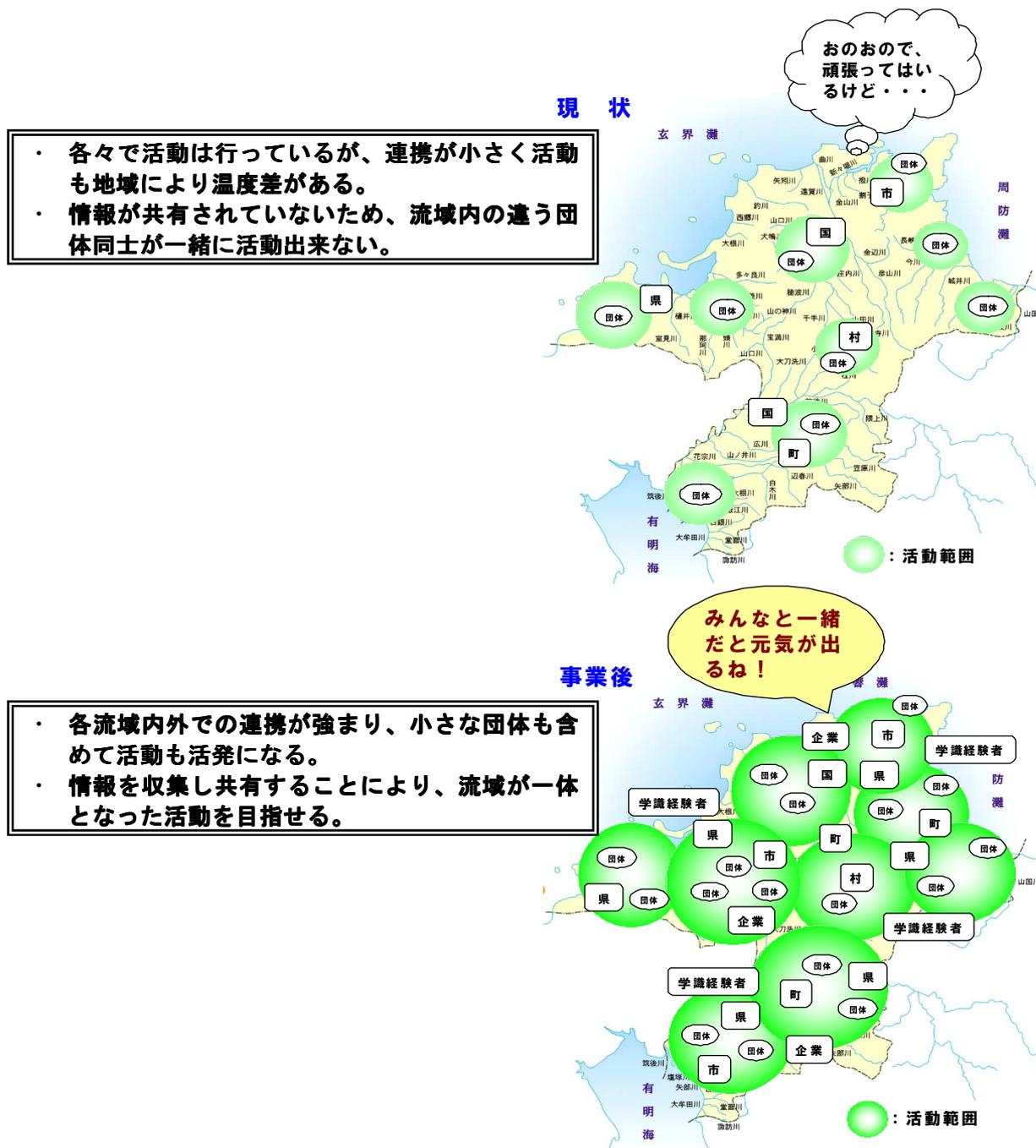


図 4.15 河川愛護意識の普及及び啓発イメージ図

4. 河川の整備の実施に関する事項
 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

「水辺教室の開催」

福岡県では、「水辺教室」として、主に小学生を対象に、身近な自然の代表である河川を題材に自然環境教育を実施しています。

普段見慣れた近所の川に入り、そこに棲む魚や水生昆虫を捕まえながら、生態や生活史を学ぶことで、水辺環境（植生、水質、連続性など）の大切さを気づかせることを狙いとしています。

これらにより、子どもたちの河川愛護意識や生物多様性の啓発・向上に取り組んでいます。



「水辺教室の様子①」



「水辺教室の様子②」



「水辺教室の様子③」

(2) 市民の河川愛護活動の支援

「クリーンリバー推進対策事業」として河川愛護団体の届出制度を設け、河川愛護活動中における事故救済のための保険への加入や報奨金・ゴミ袋・手袋の支給等の支援を行います。

また、「企業協働河川愛護事業」として、自ら河川愛護活動を行う企業や河川愛護団体の支援（伐木、伐根、整地など）を行う企業を支援します。



図 4.16 企業協働河川愛護事業

4. 河川の整備の実施に関する事項
4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(3) 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、関係機関はもとより沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そこで、河川の利活用、河川環境に関する地域住民の意見を集約し、必要に応じて学識者等の考えを参考にしながら地域と連携した河川整備の実施に努めます。

・川づくりネット福岡

これまで、「ふくおか水もり自慢！」を開催し、福岡県内の水・森に係わる活動をしている団体・個人が、活動発表や意見交換を通して、団体間の交流や行政と市民団体のパートナーシップを促進してきました。

「ふくおか水もり自慢！」で構築されたネットワーク関係を継続するため、引き続き、福岡の川やため池などの水辺に関心のある人が交流する場として、「ふくおか水もり自慢！」の参加者により平成24年4月に「川づくりネット福岡」を結成されました。

出会い・交流・連携



<ふくおか水もり自慢！>

・ふくおか川の大掃除（毎年10月開催）

「河川は地域住民の共有財産」という認識の下で以下のことを目的として、ふくおか川の大掃除を呼び掛けています。

共に行動する



<ふくおか川の大掃除>

4. 河川の整備の実施に関する事項
 4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(4) 河川情報の共有化の推進

住民一人一人が河川の現状と課題を認識し問題解決に当たるためには、河川について広く理解してもらい、河川が有する優れた価値を共有する必要があります。

そのために、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネットホームページ※1 など様々な情報伝達手段により、情報の公開、提供等に努めます。

「福岡県庁ホームページ」※1 のアドレス：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

(5) 防災意識の向上

洪水被害を軽減・防止するためには、河川整備に加えて、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を実行するための広報・支援を行う必要があります。

このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に係わる「福岡県土木総合防災情報システム」※2 による水位・雨量・河川監視カメラの映像・ダム の諸量などの情報の提供及び「防災メール・まもるくん」による地震・津波・台風等に関する情報の提供を行うことにより、地域住民の水防意識の啓発・高揚に努めます。

「福岡県土木総合防災情報システム」※2 の各種情報アドレス

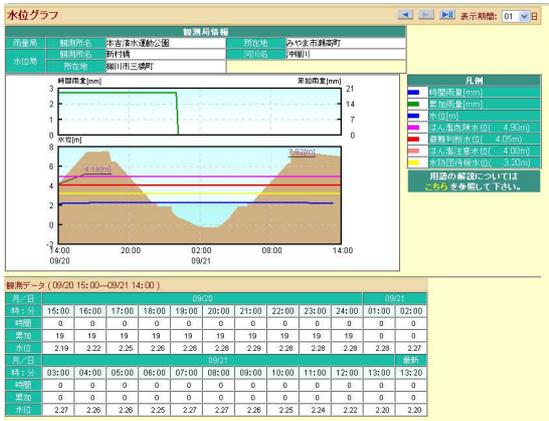
<携帯電話>

福岡県土木防災情報ホームページ (<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>)

<インターネット>

福岡県河川防災情報ホームページ (<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>)

パソコンの場合



携帯電話の場合

水位情報(履歴)

沖端川
新村橋

■基準値をこえると水位の色が変わります。

┌水防団待機: 3.20m

├はん監注意: 4.00m

└避難判断 : 4.05m

┌はん監危険: 4.90m

09/21 13:20
→ 2.20m

13:10 2.20m

13:00 2.20m

12:50 2.21m

12:40 2.21m

(6) 総合的な被害軽減対策の必要性

近年の降雨傾向の変化や洪水の発生状況を見ると、当該水系でもいつ浸水被害が発生してもおかしくありません。そのような状況の中、河川の整備途上における大雨や、計画の想定を上回るような大雨が降った場合においても被害を最小限にとどめることが重要です。

このため、河川改修を進める他、河川情報の発信や避難誘導等のソフト対策、流域の保水・貯留機能の確保、河道閉塞の原因となる恐れのある山腹の崩壊防止なども関係機関と連携して取り組んでいくことが必要です。

(7) 危機管理における連携強化

洪水や水質事故等による被害の発生時には、正確な情報を収集し、迅速に地域住民に提供する事で、被害を軽減することが極めて重要です。

このため、関係機関とも連携し、流域内の雨量や河川水位等の河川情報の集約や市町への水防情報の伝達を行います。また、インターネットホームページ^{※2}等を通じて住民に対してリアルタイムでの雨量・河川水位等の防災情報の提供に努めます。

また、被害を最小限におさえるためには、自助、共助、公助それぞれの災害対応能力を高めることが大切であり、水質事故等については、河川巡視の実施や住民および関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めます。

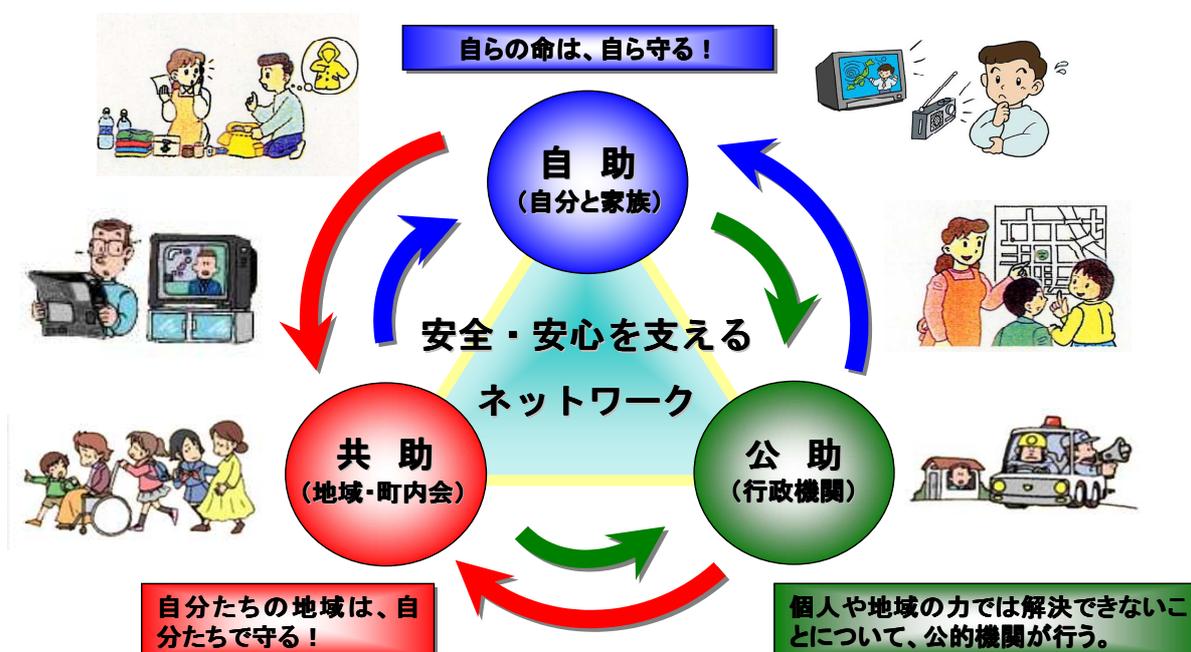


図 4.17 危機管理における連携

